

令和5年3月橋本市議会定例会会議録（第3号）

令和5年3月7日（火）

議事日程第3号

令和5年3月7日（火） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

順番7	12番	堀内和久君	72
順番8	16番	田中博晃君	86
順番9	18番	岡弘悟君	98
順番10	11番	杉本俊彦君	108
順番11	8番	高本勝次君	115
順番12	7番	阪本久代君	126

議員定数 18名

出席議員 16名

1番	岡本安弘君	3番	南出昌彦君
4番	森下伸吾君	5番	板橋真弓君
6番	辻本勉君	7番	阪本久代君
8番	高本勝次君	9番	石橋英和君
10番	土井裕美子君	11番	杉本俊彦君
12番	堀内和久君	13番	小林弘君
14番	樽井豪男君	15番	中本正人君
16番	田中博晃君	18番	岡弘悟君

欠席議員 1名

2番	垣内憲一君
----	-------

説明員職氏名

市長	平木哲朗君	副市長	小原秀紀君
教育長	今田実君	総合政策部長	土井加奈子君
総務部長	井上稔章君	経済推進部長	北岡慶久君
		農業委員会事務局長	
健康福祉部長	久保雅裕君	危機管理監	廣畑浩君
建設部長	西前克彦君	会計管理者	正林寿和君

水道環境部長 下 楠 朋 之 君  
消 防 長 山 本 賢 児 君  
病 院 長 駿 田 直 俊 君  
監査委員事務局長 櫻 井 康 雄 君  
政策企画課長 中 岡 勝 則 君

教 育 部 長 堀 畑 明 秀 君  
病院事務局長 池之内 正 行 君  
選挙管理委員会事務局長 藤 岡 栄 次 君  
財 政 課 長 三 浦 康 広 君

---

#### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福 井 直 記  
議事調査係長 長谷川 裕 子

議会事務局次長 笹 山 奨  
書 記 諸 田 泰 己

---

(午前9時30分 開議)

○議長(小林 弘君) 皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は16人で定足数に達しております。

○議長(小林 弘君) これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(小林 弘君) これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、10番 土井君、18番 岡君の2人を指名いたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長(小林 弘君) 日程第2 一般質問を行います。

順番7、12番 堀内君。

[12番(堀内和久君) 登壇]

○12番(堀内和久君) おはようございます。

長いこと一般質問をさせていただいているんですけど、意外と朝一番というのはなかなかなくて、緊張します。おなかが痛いです。一般質問をするたびに緊張して、市民の意見を議場に上げて当局にかなえていただく。こ

のストーリーを一生懸命描くんですけど、なかなか伝わらないこととか、歯車のかみ違いというのがやっぱり実在しております。説明の仕方が悪いのか、それともやはり市のスタンスに合っていないのか、それは民主主義においていろんなことを、予算もありますし、国の予算も取ってくる、調査する、研究する、いろんなことを、当局の人はやっぱり偉い、すごいと思います。やっていただけるだけの能力はあると思います。あと何が足りないかというのは、こちらの本気度、質問者の本気度、熱意なのかなと僕は信じてるんですけども、見えない何かが存在するのかなと。そういった区別、差別されとるとかそういう意味ではないんですけども、こうしたいんだということこうなってほしいという形がなかなかかみ合わない。かみ合うように努力するためには当局が合わせばええのか、私ら議員がもっと寄り添うていくのか。でも、それでは落としどころになってしまう。せっかくやるんだったらいいものをつくらうよって。

昨日感銘したのが教育長の答弁でした。勝手に僕が思っているだけなんで、そういうつもりで言ったのではないと思うんですけども、大きく夢を描いて、こんな図書館にしていきたい、10番議員の質問やったと思うんですけども、やっぱり大きな夢を描かんとそれなりのものはできない。器の大きい教育長の心を

見たような気がします。

いつもうちの地元、最寄り駅が紀伊清水なんですけども、紀伊清水の近くに議会をすごくユーチューブを見てくれて、熱烈に全ての議員の調査をしてきている、意見、コメントをくれるおじちゃんがおるんですけども、その方は市当局でいうと財政課長の大ファンでありまして、この方がいずれ副市長になる頃には橋本市はすごいよくなっているであろうと、いつも僕に言うんです。そんな人が今日はユーチューブを見てくれていると思って緊張して、最後の一般質問にならないように頑張らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、朗読をもって、議長のお許しを頂きましたので、壇上から質問をさせていただきます。大きく三つございます。

一つ目。児童手当受給の在り方について。

過去最少の出生数となり、異次元の少子化対策という言葉をよく耳にします。ご存じのとおり三つの児童手当拡充の中で、児童手当など経済的支援の強化について本市の見解は。また、現在の状況をどれぐらい把握しているのか。

二つ目。市道神野々伏原南線の修繕についてでございます。

市道の名前より分かりやすいのが紀和病院の前のほうの道というふうにイメージいただいたらいいと思います。市道神野々伏原南線は市内の中でも交通量が多いだけではなく、医療、福祉の施設があり、緊急時に救急車が出入りし、最近では民間救急車も幅広く活躍して地域の支えとも言えるのではないかと思います。老朽化してきたこの市道修繕をお願いしたいのですが、見解をお伺いいたします。

三つ目。橋本市の5年10年先のビジョンについて。

前回で橋を架ける夢のビジョンを提案しま

したが、かみ合うことはありませんでした。行政とは、夢よりも地に足をつけてということ強く信念に持っておられるような気がいたしました。そこで伺います。5年10年先のどのように描いているのか。地に足をつけての今までの成果と、今後の仮に夢があるのであれば計画を教えてください。

以上、壇上からです。明確な答弁よろしくお願います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君の質問項目1、児童手当受給の在り方に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）おはようございます。

児童手当受給の在り方についてお答えします。

2023年の年頭、政府は過去最少の出生率に対する手だてとして、従来とは次元の異なる少子化対策に取り組むことを表明し、その対策の中で児童手当を中心とした経済的支援を強化の第一に掲げています。

この児童手当の拡充においては、現在、一つ目、所得制限の撤廃、二つ目、支給対象年齢を18歳までに引き上げる、三つ目、多子世帯に対する第2子以降への支給額の増額など、与野党双方から提案が出されており、今後の焦点となっています。

現行の児童手当は、所得制限を設けた上で、中学生までの子どもがいる世帯に、子ども1人につき3歳未満には月額1万5,000円、3歳以上から中学生までは月額1万円、ただし、第3子以降は1万5,000円が支給されます。また、所得制限を超えている場合は、主たる生計維持者の年収が960万円相当から1,200万円相当までの世帯には、特例給付として月額5,000円が支給されます。

今回、国で議論されている所得制限撤廃が決定すると、特例給付受給者への支給額の引上げや、年収が1,200万円相当以上の世帯への支援のみ拡充され、一定所得以上世帯への充実策にとどまることとなります。

本市の見解としましては、全ての子育て世帯への経済的支援を望むため、根本的な少子化対策に向かうには、所得制限の撤廃だけではなく対象年齢の引上げや第2子以降への手当増額を併せて実施することはより効果的かつ重要と考えます。

児童手当の財源は、国・県からの交付金が大きく占めており、本市では国から示される方針に基づく給付となりますが、児童手当の拡充だけではなく、幅広い分野にわたり、かつてない少子化対策の打ち出しに期待するところです。

現在の状況については、この3月末をめぐりに児童手当の拡充など少子化対策の強化に向けた具体策のたたき台が取りまとめられ、4月に発足するこども家庭庁のさらなる検討後、6月に子ども予算倍増に向けた大枠が示されることを把握しているところです。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）順を追って説明させていただきます。聞きたいことと答弁とはあまりかみ合っているようには思わないんですけども、そこは今からの再質問のフリースペースで、部長とええ答弁をしていただければ結構でございます。

前に18番議員、僕の先輩議員が質問していた権利の話ですね。所得制限撤廃はというので市の単費というか市のお金というのはすごく渋っていて、なかなか国の情勢がどうのというような答弁やったと思うんですけど、国の情勢はこっちを向いていますね。というこ

とは、18番議員の質問がおうとったということですね。そちらの答弁はどうやったんやろうというのはまた後日やっていただけたらと思います。やっぱりうちの先輩はすごいなと思いました。

僕もそれに続くんですけど、今回この一つ目、この予算ですね、国の予算というのは、これは部長、子どものお金ですか。それとも、子育てをしている支援ということは親のお金ですか。どっちやと思っていますか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

児童手当は子ども・子育て支援の適切な実施を図り、児童の健やかな成長に資するものとなっております。受給者は保護者となっておりますけれども、子どものために使っていただくための支給する手当ということで、本市も国の考え方と同じくそのように考えているところです。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）もう一回聞きます。どっちのお金ですか、どう思いますかって。子どものために親が使うお金というふうに答えとるんですか。もう一回お願いします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）子どものためのお金というふうに考えています。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。当然、生まれたての子どもにお金を渡しても使い方は分らんので、管理するのは親というのは分かっております。子どものためのお金やと思います。子どもが成長するためのお金やと思います。

過去最少の出生率で、国の施策の強化の解釈と分配の支援というのを熟知してくれているというのはよく分かりました。こども家庭

庁の予算増加で期待を把握しているのも分かりました。私が問いたいのは、この子どもたちの予算を子どもに渡すわけではございません、先ほども申し上げたとおり。担当課に問うたけども、この予算の在り方というのは説明はなされませんでした。僕は何を言っているのかよく分からなかった。このお金の分配方法の定義、ここについて教えてください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）支給につきましては、児童手当法というのがあります、本市においてもその取扱いに準じているところ。その手当については、子どもの健全な成長に資する目的で使われると私どもも信じております。子どもを看護、監督保護する主たるの生計者への支給事務をそれに基づいて行っていますが、最終的にどのように使われているか、そこについては本市のほうでは調査や把握はできていません。窓口で来られた方のいろんな意見を聞きますと、子どものために学資保険や貯金にしているよという話は聞かせていただいていますので、そういうお言葉を聞くと、担当者のほうも心から応援したいというふうに考えておるところです。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）直球でもう一回伺います。今、主たる人というお言葉が出たんですけど、要はお父さん、お母さんがおって、子どもさんのために1万5,000円支給されました。受け取りは、主たる人というのは誰になるのか。どんな定義なのか。これをお伺いしております。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）主たる生計者というところでいいますと、児童手当法のところによりますと、本市もそれに倣っているわけでございますけれども、主たる生計者、いわゆる夫婦間では所得の高い人を指してお

ります。所得の高い方が児童手当を受給する権利の方になります。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）今回の一般質問のテーマ、僕が聞きたいのはここなんですね。行政側の手続きでいうと、世帯主、所得の高い人、渡しやすいから円滑にいくというのは行政側の意見です。しかし、これを使うのというのは、今は男女平等参画って言われていますけれども、子どもが小さければ小さいほど、母親のほうがやっぱり主たる主になると思うんです。実際、私の取り巻きの市民の中でもやっぱりこの手当というのは、別にお父さんが取ってしまって渡してくれへんと、そういうことを言うてるのではないんですよ。昔みたいにお父ちゃんが外へ仕事に行って、月給をお母さんに渡して、私の小遣いは3万やって、昔ながらのサラリーマンの形であるのであれば、その方程式、定義というのは円滑に使われるとするふうな解釈をします。しかし、多様化してくる中で、どっちが財布を握ると家族かとか、こういうのを選択するようにはできないかというのが一つの提案、その1です。

二つ目は、全てが全て円満ではなくて、世の中には3組に1組、離婚しているところもあるし、離婚一步手前という別居であったり、ちょっと気まずい雰囲気であったり、例えばDVとかそういうので受けて逃げるとか、こういうのは行政が守っていかないあかんことやさかいに、そういうときはまだ籍はつながるとるんです。手当はお父ちゃんに行くんです。僕が今回質問をしとるのはそこなんですよ。それについてはいかがですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

まず、児童手当を父親、母親選択制にして

はどうかというご提案ですけれども、こちらのほうは児童手当法の中で明らかに所得の高い人が受給権者というふうになっております。議員の提案されている分については非常によく分かるところでございますけれども、あくまで我々は法にのっとって事務を進めていくところで、柔軟な対応をしたいところではございますけれども、そういった法の縛りがありますので、所得の高い方にお渡ししています。

また、夫婦のいろんな関係が悪化してDVとか、離婚を前提にされているとか、単なる不仲で別居しているとかといういろんなパターンがございます。そういった方に支援を差し伸べるという部分につきましては、個別の相談をしていただいて一定の条件がありましたら、うちのほうも速やかに子どもを監護している保護者さまのほうにお渡しするような手続きをさせていただきますので、できるだけ相談のほうで対応したいと思っています。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）多様な対応をできるということは、相談に来てくれたら考えて、子どもを育てるためのお金の色を優先してくれるようにしてくれるよというふうに今、答弁は聞こえるんですけど、さっき言うていた法の縛りに基づいて私らはせなあかんという、ここがちょっと矛盾するんですね。じゃ、逆に、DVでしんどい思いしとる人、助けたらなあかん人、そういう人が子どもを連れて家を出ました。ひとり暮らしをしました。母子になりました。そんなときはその人たちを守つたらなあかんという法律は、どっちの法律が上なんですとか、市は。答えてください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）国からの通知にもございます。単なる不仲ではそういった柔軟な対応はできませんけれども、DVや離

婚を前提として別居されている場合は、例えばDVの場合ですと児童相談所のほうの証明があればできますし、離婚を前提にいれば、父母同居の優先というのがございますので、そういったところを適用させていただいて、事実確認を一定させていただいた上で柔軟な対応を取らせていただきます。当然、相手方にも通知する必要がございますので、その辺の関係はありますけれども、DVや離婚を前提の証明というか判断ができれば、相手方のほうに、今で事例でいうと奥さまのほうにお渡しできるというふうになっていきます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）家庭の事情なんで踏み込んでなかなか調査できないのも分かります。デリケートな部分です。今回これをきっかけにもうちょっと目を光らせてくれれば、別居してもまた円満に復縁するというパターンもしかり、でもやっぱり別居してて、別居期間が3か月、半年で離婚するとは限りませんよね。5年、10年別居するという可能性も十分あり得るんですね。だから、その辺の精査というのをしっかり見ておいてほしいと。全てが男女平等なんで、お父さん側についていくというのも十分あり得ると思います。所得の高いほうについていくのも現在存在します。でも、それは所得が高いからついていくんじゃないくて、やっぱり選択、家族の中の子どもの選択であると。子どものためのお金であるという気持ちを持ってきているのであれば、その子どもを預かっている、育てている親に渡すべきであるという気持ちを持っていただきたいと思います。答弁ください。

以上で終わります。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）堀内議員の思いというのは、私どもも同じ方向を向いてお

ります。全ての世帯を逐次ご相談させていただくことが今できませんけれども、そういう状況になれば、こども課のほうに恐らく相談があると思います。その際は、本市においても寄り添った形で相手の意見をよく聞き、適切な対応を取っていきたいというふうに思っています。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、市道神野々伏原南線の修繕に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（西前克彦君）登壇〕

○建設部長（西前克彦君）おはようございます。

市道神野々伏原南線の修繕についてお答えします。

本路線は神野々地区の南部に位置し、高野口町伏原区より神野々区を通り県道高野橋本線につながる道路として平成元年12月22日に市道認定し、隣接には医療法人南労会紀和病院もあることから、利用者や緊急車両の通行が多い道路となっています。また、紀和病院は和歌山県広域受援計画における災害支援病院に位置付けられていることから、国道24号より市道神野々南部線を経由し紀和病院までの間が緊急輸送道路に指定されており、その一部である当該市道は重要な道路です。

現状として、本路線のうち市道神野々南部線との交差点より東側の一部区間については、舗装の劣化が進んでいる箇所が見受けられ、また排水路の問題により降雨時に雨水がたまり通行に支障があることは認識しています。

当該市道は市民生活及び災害時には重要な道路として機能すべく対策を講じる必要があると考えますが、雨水対策として排水計画の検討が必要となり、計画内容によっては近隣土地所有者等の協力も必要となることから、改善に向け関係者と協議を行いながら早急に

取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）建設部長、どうもありがとうございます。質問のテーマを出したときより答弁が優れているので、すごく再質問をしにくいんですけど、前向きに考えておるんでもうやってくれるやろうと思うんですけど、そこで、もう一個踏み込んで厚かましいことを聞くんですけど、完全に市道認定されて大きな役割がある道やって答弁してもらってとるんですけど、じゃ、具体的にいつぐらいに関係と協議してどうのこうのあるんですけど、早ければ完成はいつぐらいと思って前向きに検討していただくつもりなんですか。

○議長（小林 弘君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）早ければいつぐらいということですが、舗装だけの修繕であれば早急に対応というのも可能やと思うんですけど、現場を見ますと排水路の整備も必要ではないかと思いますので、まずその計画を立てて、計画の内容によっては隣接の方の調整とかも必要だと思いますので、早急に現場状況の調査を行った上で地元調整がつけば順次着手していきたいと、そのように考えております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）至急お願いします。道路の重要性という観点で、せつくなので消防長、すいません。突然で申し訳ないですけど、救急車のよく入る道、出入りする道ということで、この道というのは正直、救急車というのはどんな感じなんですか。前に市民病院でもありましたけども、僕は前を通るとがたがたで具合が悪い道やと思って今回質問をしとるんですけど、そういった変革とか思い

とか、気づいたことがあれば教えてください。

○議長（小林 弘君）消防長。

○消防長（山本賢児君）おはようございます。議員の質問にお答えします。

主に救急の面から考えますと、紀和病院は救急指定病院でございます。そのことによって救急の受入れと、それから紀和病院から出発する転院搬送などを含めますと、昨年1年間で500件を超えています。毎日1回から2回はあの道路を利用しているということになります。救急車に特に人が人や病人が乗っているときには、道路の状態によって、一旦止まって徐行して、段差なりを乗り越えてというのを繰り返ししなければならないときもあります。救急搬送の面から見ても、舗装等の修繕をお願いできればと考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。そういった思いがあるということで。救急車というのは信号が赤であろうとサイレンを鳴らして、急いでいるから走るんです。道路ががたがたやさかいにゆっくり行かなあかんというのはちょっと寂しいかなと。市民病院の、初芝橋本中学校高等学校とその前の道路もぼこぼこになってしまって、トレーラーが通るから、市民の税金で直したでしょう、市道やから、多分。市道かどうかちょっと覚えてない。それは市長の決断において素晴らしいことやと思うんです。じゃ、ここもでしょうという話なんです。ほとんどが紀和病院で、利用者さんとか患者さんとか、そこで働く人たちとか、ほとんどがそれに準じる人たちがそこを通るんですわ。だから、やっぱり排水の計画とかも必要やと思うんですけども、いつ頃気づいっとったんよって。悪いってもっと早くから知っとったでしょうとか、ほかの道路を直すんやったらここが一番でしょうという

ような話は今回しませんので、建設部長、在籍中に必ずやり遂げていただきたいことを強く要望いたしまして、二つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、橋本市の5年10年先のビジョンに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）橋本市の5年10年先のビジョンについてお答えします。

市では、硬直化する財政構造からの脱却のため、平成28年度からの5年間の期間において財政健全化計画を策定し、歳入の確保と歳出の削減に係る具体的な取組目標額を定め、健全化に取り組んだ結果、目標を上回る効果を上げることができました。

健全化の期間中においても、学校給食センターや学文路地区公民館、小・中学校空調設備、たんぼぼ園や杉村やすらぎ広場整備等のハード事業をはじめ、子育て世代包括支援センターの開設や共有コミュニティ活動の推進、生活支援体制整備事業として第2層協議体の設立など、ソフト事業においても「住み慣れた地域で子どもから高齢者まで地域全体で支え合いながら安心・安全な生活を送れるまちをめざす」協働の理念につながる取組を進めることができたと考えています。

これらは地に足をつけて取り組んだ具体的な成果と言えます。

今後の計画につきましても、令和5年度からの第二次橋本市長期総合計画後期基本計画に基づき、効果的に事業を展開してまいりたいと考えていますので、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。



○12番(堀内和久君)ありがとうございます。  
予定どおり、総合政策部長に20分程度、市長に5分程度残す時間ができました。ほかの部長、ありがとうございます。

前回の私の突拍子もない提案やってよく言われたんですけど、私の中では地に足をつけた橋本市、紀の川の流れるところの夢のビジョンを語ったんです。別に調査研究をすとか、答弁で約束は頂いてないですけども、全議員が、例えば大学誘致であったり夢を語ったときに、調査研究というのは実は隠れてしてくれとるんかなとか、たまに僕は期待するところがあるんです。私の前回の一般質問で、今回パート2にしなかったというのはテーマを変えたかったからなんです。ちなみに、前回の質問で建設部長が60億円ぐらいどうのこうのという話をしたと思うんですけど、負担割合とか、どんなところが関係するとか、調査研究というのは、ちなみになんですけど、義務じゃないんですけど、してくれていましたか。

○議長(小林 弘君) 総合政策部長。

○総合政策部長(土井加奈子君) 12月の議会の答弁において事業化の構想はないというふうに答弁させていただいたところなんですけれども、その際に恋野橋を参考にして試算で大まか推測で、建設部長のほうから40億円を超えるような試算ということで金額のほうを言わせていただいたかと思うんですけども、事業化の構想がないというところから、それ以降は試算をしていませんで、おのずから起債や補助金についても検討は今のところは調査してございません。

○議長(小林 弘君) 12番 堀内君。

○12番(堀内和久君) そこが橋本市の寂しいところなんですよ。ほかの議員がいろんなところを調査研究して、こんなんでしょうかといういろんな質問、提案型、突っ込んでしま

うこともあるけども、今回みたいに割と絵本の話であったりとか、夢を描いたような話を提案したときに、結局歯車がかみ合いそうやったら、それぐらいやったらやられるなどいうところしか聞く耳を持たん行政じゃないですか。客観的に見てしまうんですね。でも、調査したらできるかもしれへんとか、我々全否定を食らっても何年後かに知らん間にやったりとか、これ、実在しとるんです。時代の流れというんかな。5年、10年で歴史背景って変わるような時代になってきとるんですわ、5Gと言うだけあって。

僕が言いたいのは、この夢の提案に対して、堀内の提案は橋本市のそりにおうてないな。これは大いに結構です。でもこれ、40億円が価格高騰とか今賃上げとか、60億円程度という数字を言うたと思うんですけど、仮に負担割合が1割しか橋本市の負担がないと思ったら、どう考えますか。だから調査研究してほしいんですよ。60億円の物事に国で国費が半分ついて、民間に半分仮に持ってもらって、南海がいけるやろう、いけれへんやろうって、それは我々が決めることと違いますやん。企業誘致と一緒に夢の提案を持って行って、乗ってくれたらついて行かなあかんのは市のほうと違うんかなとかちよっと思うんです。

だから、もっと夢を語りましょうよって。使わずじまいの図面を持ちましょうよって。九度山町、高野町みたいにつて。ほんならこれだけ優秀な職員がおるんやから、ある日突然どこかがかみ合うかもわからへん。この間こんなことを言うとなつたなって、組み合わせてくれるのが副市長の仕事やと思うんですよ。割と副市長はドライで優秀なイメージやけど、意外と夢を語ったら熱い人やと信じとるんですよ。前の副市長もそうですわ。

だから、そういったことを踏まえて次から聞いていくんですけど、やっぱり平木市長と

例えば2期目から、次3期目の今回付託を受けとるので、僕がやっぱり一番評価をしするのは財政健全化ですね。今の副市長と市長のタッグというか、一番ええ形やと思います。やりたいことを辛抱して、借金やから、借金に借金を重ねてクリアしていく形もあったのかなと思います。でも、5年、10年後、橋本市を見据えたときに、ここでやりたいことを辛抱しても3期目迎えられるかどうかもわからんけども、ここで健全化しとかんとあかんというこの決断、政治的決断があるから僕、3期目は支持したつもりなんです、勝手に。だから、その分というのは評価されるべきやと思う。ただ、やっぱり思った以上の成果があったという答弁については、職員の給料をカットしてくれたからという、金に色がついたらそう感じるんですね。だから、ある意味チーム橋本で頑張らざるを得なかった、頑張ってくれたというふうに評価をしています。

そもそも地に足をつけてというふうによく言われますけど、地に足がついたら財政健全化計画なんか起こらんでしょという話なんですよ。今の部長、副市長が悪いんと違うんですけれどね。過去に対してけんかを売るような答弁になるかもわかれへんけど、そう思いませんか。お答えください。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）この財政健全化、平成28年から5年間続けてきたんですけども、これはまずは平成23年度から基金を取り崩した財政運営が続いておりまして、このままでいくと平成31年度までに基金が枯渇して赤字団体あるいは早期健全化団体となる見込みとなったために、健全化計画を策定するというふうに至った次第でございます。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）内容の答弁はそれでいいんですけど、そういうのを地に足をつけて

なかったと言うんと違うんですかと聞いとるんです。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）これにはやはり、合併後の新市まちづくりに対してかなり費用がかかったというところだと思います。市町村の合併後に、有利な地方債である合併特例債を活用した事業として新市まちづくり計画に基づく福祉センターの建設など、市内の公共施設の老朽化などのための小中一貫校の建設などに対して、今まで執行できなかった大型公共事業を実施したため、公債費の超過額が増大したというのが大きな要因であるかと思います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）答えが出ないのでやめますけど、そういうのが地に足がついてないということですね。当然、過去の議会にも責任があると思うんです。議決しとるから使えとるんやから。だから、田辺市なんかも当時同じ時期に合併しとると思いますけど、そんなピンチな財政難とか、あまりイメージがないんですけどね。

よく副市長が総務部長か財政課長のとき言っていたと思うんですけど、副市長じゃなかったらごめんなさい。向こうは特例債を使わんと返して、財調を100億円積んどるでって。ほんで、市長は有田市は財政健全化をうまいことやとるさかい、勉強に行つてこいとか。たしかそんな、間違っていたらごめんなさい、あったと思うんです。地に足がついて頑張つとるところがあるから、君たち勉強してきなさいという話じゃないんですか。だから、地に足がついてなかったんと違うんですかって。そこをまず整理しないと、次の地に足をつけてと夢のビジョンを語れないんですよ。

答えにくかったら、財政課長、ぱしっと数字で言うてくれてもいいんですよ。お答えく

ださい。ここ一番大事なところなんですよ。

○議長（小林 弘君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）当時、私は財政課長で平成27年に着任したわけなんですけども、そのときの財政状況は26年度の決算を見て、びっくりするような状況でした。その年に財政健全化計画を策定して、28年度から実施をしたわけなんですけれども、地に足をつけていたかどうかというところはなかなか難しいところなんですけれども、それぞれの時期において適切な判断をして財政運営を行ってきたと思います。ただ、それが組み合わさっていろいろな複合的な要因で、ああいう状況になってしまったのかなというふうに思います。

本市においては大きな事業、区画整理でありますとか病院事業、下水道事業もある中で、合併特例債を使って大きな事業をやりました。それと、第三セクターの改革推進債も借りましたし、そういった要因も複合的に重なって、当時としては最善の判断だったんですけれども、そういった結果になったというふうに私は認識しております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）時間の都合上、副市長が自主的に手を挙げてくれたんで、これはこれでいいでしょう。心の中では分かっていると思うんですよ。ここがまずかったから今現在がこうなって未来を語れないんだという、ジャンプするためのしゃがみ込むというかな、力をぐっと食いしばる部分というのを気張れないというのがそこにあるような気がするんです。思い切ったことをやろうかという一歩手前のところに立てるか立てれんかという土台づくりの基礎の部分ですわ。ここがやっぱり欠けると。だから、僕の質問というのはボーリング調査をしとるんですわ、はっきり言うて。そこの土質とかその固い、そこがはっきり地に足をつけて固まっとつたら、よし、

次打って出ようやないかって、さっきの質問にもなるんですけども、市長は3期目のとき、2期目で大分充電できたんで3期目打って出ると。前の決算委員会で僕、副市長に答弁を求めましたよね。市長がその辺で「よっしゃ、来い、俺、次やったるから」と言うたら、「それ、副市長、今度ドライについていけるの」と言ったら、「ついていくつもりです。建てます。頑張ります」と言いましたよね、たしか。「お支えします」と言いましたよね。このチームワークならやっていけるって確信しとるから、夢のビジョンの堀内バージョンを語っただけで、皆さんが夢の提案をしてきたらそっちに乗ってくれてもいいんです。

ただ、橋本市はシティプロモーションとって、その辺によく力を入れとるように見えるんです、経済に。でも結果が出ない。シティプロモーションして、観光とかそんなんで定住促進しても、人は僕、来ないと思うんです。でも、それは市民が選ばれた社長の政策なんで、僕は理にかなったところだけ賛成議決をすればいいだけなんで、理念には問題はないんです。一回そうやってやってみないと、失敗も込みでやってみないと分からないことってあるので、やったらいいと思います。でも、シティプロモーションにこれだけ力を入れて人も入れるのであれば、やっぱり過去の先輩議員の質問でもあったように、「橋本市ってええとどこよ」と言われときにすっと出てくるような、全市民でなくてはならないということですよ。

だから、そこを踏まえて聞くんですけど、ちょっと飛んで行きますけど、過去の整理の話をして気を悪くされるかもしれませんが、地に足をつけた成果ってさっき言われましたけど、確かに地に足をつけたしっかりした子育てのこととか共育コミュニティ、包括とか、これは平木市長しかできない、さすが

やなというところでは、これはよく機能していると思います。第2層協議体もまあまあいっていると思います。ただ、地域性によっては機能していないところもある。東西南北地域性が違うというところに欠陥があると思います。研究をしてほしいと思います。

エアコンなどは、当時1期目のマニフェストでちょっとできなかったけども、熱中症とか、殺人的熱中症という言葉が出てとっさにやってくれた。結果がつけばオーライですわ。でも、地に足をつけて淡々と階段を上ってきたわけと違うんです。だから、やっぱりその辺を考えると、就任したとき、債権回収室であったりブランド推進室、県から誰々、民間から誰々、農協から商工会から誰々、あの形なんか今、進化しとるとは言えないですよ。

あと、教育福祉連携室、子ども食堂はよくやっているといますわ。こういう部屋かって市役所の中核にあったのに、どこへ行ったんよって。こういう予算のことというのは、どういうふうに総合政策部長として捉えておりますか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）まず債権回収対策室ですけども、今この事務については総務課の文書統計係に移管してございます。

それから、ブランド推進室のチーム橋本という組織というか、については、今JAの職員のみとはなっておるんですけども、継続してはしもとブランド推進室のほうで事務を執り行っております。

それから、教育福祉連携室は子育て世代包括支援センターの子ども家庭応援係に移管しております、子ども食堂の部分については平成3年から家庭教育支援室のほうに移管しているところでございます。そこにおいて事業を継続して、事業を検証しながら継続しているようなところでは、

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）今の質問の現在の在り方とか後継機種を聞いとるんじゃないで、一定の成果は上げられていましたかと聞いとるんです。債権回収とか、どの程度目標を設定して到達したから今の形に縮小してその部署に置いているって、なぜ答ええないんですか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）当時、やはりそこに力を入れないといけないというところでそういう室をつくったりですとか、チームとか、室というのは、ほぼ同じ一つの業務に対して一定期間置いて取り組んでいくというところであると思いますので、その一定期間取り組んだ結果、軌道に乗り始めて、それで一つの係としてつないでいったというふうに理解しております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）市長、もうちょっと待ってくださいね。すいません。僕、意地悪を言うのと違うんですよ。次の未来にうまいこと3期目、次、橋本市が別にどなたが市長であろうと、どなたが議員であろうと、職員は年を取ってきたらこの人らやろと分かるんですけど、橋本市がうまいこといきやいいんですよ。だから、ここで今言うたしんどい答弁に僕は聞こえるんです。ユーチューブを見とる人は、僕が間違っと思って総合政策部長が合つとると見る人もいらっしやるかもしれない。でも、僕が今回言いたいのは、こういったしんどい答弁じゃなくて、過去の事業を検証して、過去の事業を検証する委員会とか、総合政策部長とか副市長を座長にして、好きでしょう、第三者機関を立ち上げる、任意団体を立ち上げる。市はそういうの好きじゃないですか。学識経験者を連れてきて、市民の代表を2人ほど来てもらって、できれば議会から1人か2人、副議長なり出してもらって、

過去の事業を検証する会という、これは失敗やった、これはうまいこといっとる、これは大成功や、こういうのをちゃんとして、PDCAサイクルというのにつけなないと、地に足をつけてとは言えないと違うんですかというのが今回の一般質問なんです。いかがですか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）事業を評価したり検証したりというのはすごく大事なことで、現在、本市においても事務事業評価ですとかというのは取り組んでおります。そこで1次評価から3次評価まで順に評価をしていきまして取り組んでおるところでございます。この事務事業評価については行革推進本部にて最終評価を行うんですけれども、12月の議会で総務委員会に報告して、その後、ホームページにも公開しているところでございます。

それから、長期総合計画の後期基本計画の策定にあたりまして、前期基本計画の事業評価というのも行いました。これは先行的に取り組むプロジェクトというのが14項目ございまして、それにつきましては外部評価も行っているところであります。

それから、地方創生総合戦略評価委員会というのも外部検証機関として位置付けておりまして、総合戦略についての重要業績評価指標の達成度や効果について検証を行っているということで、これについては、その部門について評価の必要なところについては評価しているところであります。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）私、勉強不足なんで、その評価のところはブラックボックスというか、僕の中では見えないんです。見に来てくれたら教えるよと言うてくれたらまた行きますけど、だから、プレッシャーをかけるつ

もりはないんですけど、やっぱり予算をつけてやったんであればそれなりの成果は出ると思うんですけど、例えば言わせてもらいますけど最近やったら、応援しとるからあえて言うんですよ。オムレツ、高野精進野菜、経済推進部をいじめとると違うんですよ。ぱっと出てくるのかそこぐらいしかないの。この辺なんかも、花火かって、この予算委員会でもたあると思うんですけど、上げるたら上げれへんたら。何をどないしたいんという話なんよ。これを使って橋本市を、まちが活性化するように、橋本市の飲食店がなるように、農業者がなるようにという市長の思いと担当課職員の理念は一致しとって目標を設定しとると思うんですけど、そこにどれだけ到達しとるんよ。何やってんのよって思っているんですよ。じゃあ、やめれよってなっているんですよ、僕の中では。ここまでやる、このやり方でやると言ったやないの、だから議決したんやないのということをお願いなんです。

だから、過去の事業を検証する委員会というのを設置したら、受けたからにはちゃんとやってもらわんと。100%目標に対して、せめて80%ぐらい到達してもらわんと。行政って別に営利団体と違うんで、じゃ、最初からせえへんたらええやないのって。ちゃんと最初から民間にリーダーになってもらったらええやないのって。お金だけ出すから、この計画で、このビジョンでやっていただく方を対話したらええやないのって。それをするためには過去の事業を検証して、失敗はやっぱりさらさんと次のステップへ行けれへんでしょう。いつまでごまかしごまかしやっているのって。金額が小さかったら被害は少ないですよ。大きい金額をぶち込んで、また機構改革もして、ここにこれだけ夢の予算をぶち込んで、地に足をつけへんだときどうするのっ

て、言いたくないから今言っているんですよ。過去の、こんな委員会をやっとる、ここでも検証しとると言うけど、具体的にプレッシャーがかかってないですよん。まあええやんって。使ったことにしといたらええやんとか、駆け込んだらええやんって。ほんであかんやつは来年やめたらええやんって。こんなことが現状起こるとるんですよ。

債権回収もそうですわ。ここまで一定の基準にいったさかいに今総務へ移したって。きちんと説明してくれとると思うんですけど、何が何やら分かれへんところもあるんですよ。きっちり明確に、この予算投入に対してこれだけの効果があったんやって。決算委員会で拍手が出るようなことを1個でもやってみたらどうですか。いかがですか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）確かに評価の重要性というところに重きを置いておっしゃっていただいているかと思うんですけども、数字でなかなか今のこの場では申し上げることは、資料もございませんし言えないんですけども、事業評価をして今、継続して事業を続けていっているというところは、スパンは1年であったり5年であったりというところはあると思うんですけども、継続していっているというところは事業を改善しながら、評価に基づいて事業を改善しながら継続していっているというふうに私は理解しております。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）これも言いたいことは分かってくれとると思うんで、あとは結果と成果になってくるんで、担当課の現場職員は結構頑張るとるのを見れるので、歯がゆいんですよ。あなた方部長らが過去の事業をちゃんと検証して、過去の失敗を犯さないようにって、そのリーダーが別に市長ではないと思

うんですよ。市長は次、選挙で受かってきた人やから、次の夢のビジョン、次の政策を打って出するのに職員が忙しかったら僕はそれでいいんですよ。みんな市長室へ報告に来るときに、にぎわいてくれたらええんですわ。でも、市長室へ行つとる職員、暗いじゃないですか。こんなん言うのは僕ぐらいやと思うんやけどね。でも、もっと市長にこんなふうな、ここまでいきましたねとか、思つとる以上の成果というのを褒めてもらったこととか、僕の知らんところであろうかと思うんですよ。

市長、3期目を迎えた次の夢のビジョンで。マイナスのことは副市長以下に任しておいて、夢のビジョンの話を僕はしたいんですけど、同じ政治家なんでいろんなところで会合を持ったり、いろいろしていただけます。私の地元の話ばかりして悪いんですけど、私は河南の人間です。僕、街頭演説とかいろんなところを聞いたことがあるんですけど、次は遅れとる河南に力を入れていくんやとか、財政を乗り越えた今、次、橋本市全体に打って出るんやという言葉は確かに僕は聞いています。それに対して今回の当初予算も込みで、夢のビジョンというか、平木哲朗市長の3期目はこうするんだとか、しんどいのを乗り越えて次こうするんだという理念とかがあったら教えてほしいんです。お願いいたします。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

なかなか夢のビジョンを語るというのは、性格上、苦手なところもあります。堀内議員の南海の鉄橋の話は聞かせてもらいましたけど、ここに40億円入れてどれだけの効果があるの、借金だけ増えるんじゃないのというような気もしますし、あそこに駅を造ったところで乗降客が増えるかという増えない。そ

ういうのもありますから、僕は基本的には考えているのはいかにしてお金のないまちにせんことかということ、3期目もそれをやろうと思っています。やはり平成28年に財政健全化、26年度に来て、これはとんでもないなと思いつつ1年間様子を見て、27年度の予算組みでももう駄目やんというのを思い知った。そういう中で、やはりこれから地に足をつけてというのは、無理してハード事業をすることによって人が来る時代ではないと僕は思っています。これは確かなことやと思います。ハードで呼ぶ時代は終わっているんです、時代的に。

やはりこれからの学校の整備費用、あるいは道路橋梁の費用、それからまだまだ公共施設等の改修とか、この役所の建て替え問題とか、正直に言ってもものすごい金額があるわけで、10年間の整備計画を立てながらやっているんですけども、それでもこのお金を何とか維持を必ずしていかなければいけない。事業を止めるようなことをしてはいけません。そして、私が最も大切な仕事は市民にその影響を極力及ばないようにしていくということが大事かなというふうに思っています。

その中で、この令和5年度についてはやはり今まで継続してきたことをしっかり取り組んで、早期に古くなったインフラを解消していくということも大事ですし、子育て支援、今まで、先ほど教育福祉の連携室もなくしたと言いましたが、これは発展的解消をさせて子育て世代包括支援センターをつくり、あるいはこの次の段階で家庭教育支援室をつくり、そしてここに「ヘスティア」42名の方に入ってもらい、市民と一緒に子育て支援をより充実していく。橋本市は子育てが充実しているところをもっともっと表現をしていく。

ハードについては今企業誘致をやっている

すように、企業誘致をすることによって若い人たちの雇用も生まれるでしょうし、将来の固定資産税等の法人税等の税収が増える。これから少子高齢化で税収も減ってくる。そういう中で橋本市はそんなに減らさないように税収を確保しながら、逆に、社会保障の分では歳出がどんどん増えていく現状の中で、市民の皆さんの幸せを確保するためにどう運営していくのかということが、僕はこれからの時代、経済は成長しない、経済はどんどん縮小してくるというのが現状で、税収も市税も現状では減っていくだけ。そういう中で、どこまで市民サービスを維持できるのかというところを、僕は5年10年先を見据えてやっていく必要があるのかなと。ただ、華々しくハードをしたところで、それが将来の橋本市の財政にどう結びついてくるんよ。また起債だけ増えて借金返しばかり増えたときに、誰が責任を取るんよということなんです。

先ほどから、財政が厳しくなったのは行政が間違っていたというような、運営の仕方に批判をされるようなところもあったと思うんですけど、それはそれで合併特例債というあめがあったがために、無理してそこまでやらんでもいいことをやったというのは確かにあると思いますし、債権回収室をなくしたのはさも問題がありというふうなことなんですけども、これについても実際、正直に言いますよ。私は議員に付度して効果があったと言いましたが、でもそうじゃなくて、やはりここまでが限度やなど。よかったのは職員のやっぱり意識が変わって、債権を回収する努力を始めた。いろいろやっても、結局は放棄することばかり増えてきていたというのも現実で、回収できへんこともあった。弁護士も雇いましたが、これを費用対効果で見たらそうでもなかったということもあります。

だから、僕が今、地に足をつけてと言うて

いるのは、本当に財政を絶対に26年度当時に戻したらあかんと。そうなったら本当に何もできなくなる。その中で改修とか新しい事業、子育て支援もそうです。今、異次元の、先ほども質問を頂きましたけど、これって国は何も財源の手配はできてないんですよ。所得制限を取っ払うと言っているけど、財源はないんですよ。いずれこれをやろうとしたら市の負担も、ひょっとしたら3分の1ぐらいの負担、必ず来るんですよ。給食費もそうですけども、必ず国はやると思う。じゃあ、市の負担はどうなるの、国はいくら出してくれるのというところも見極めないと、やはり難しい部分。だから、私らはそういう国の動向もしっかり見ながら、それでやっていく。

そして、先ほど市道の話が出ましたけど、これは国庫補助の対象になるのであれば2分の1もらえると思うんで、そういうふうに2分の1をもらった上で工事をしていくとか、そういうところをお金をうまく活用しながら回して行って、より市民の皆さんのためのサービスを下げないように努力をしていくということかなというふうに思いますし、次の企業誘致の場所も、今ぐらいのお金が要ると相当厳しいなと思いつつ、この財源をどう確保するかということも、さらに企業誘致を進めていけば税収も増えるでしょうし。

そういうふうに、僕はもうハード面については、新規のハードについては市の財政に圧迫がされないような、そういうふうなまちづくりをしていけばいいと思いますし、第2層の支援協議体もようやく10地区にできましたけども、そういうふうなことを地域でやっぱりまちづくりというのを市民の皆さんに考えてもらって、その地域に合ったものをつくっていければなというふうに思っています。これは口で言うのは簡単なんですけども、なかなか難しいという側面もありますけども、何

とか明るい橋本市をつくっていけるように、そういうまちづくりをしていけたらなというふうには思っています。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）時間がないので、ちょっと裏の攻撃も残しといてほしかったんですけど、先行で逆転できたのにといいながら、10秒なんですけども、過去の事業を検証する会というのは約束せんでええんで、財政課長を筆頭に考えてみてください。

あと、地に足をつけてが夢と言ってほしかったです。終わります。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩をいたします。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番8、16番 田中君。

〔16番（田中博晃君）登壇〕

○16番（田中博晃君）皆さん、こんにちは。先ほど12番議員も言うていましたけれども、もしかしたらここへ立つのもこれで最後なんかと思ったけど、緊張せえへんなと私は思っております。おなかが痛くなることもありませんでした。

ということで、通告に従いまして、一般質問を行います。

橋本ワクワク大作戦 Vol. 4。

「あのまちは活気あるよね」、「あんなまちに住んでみたい」、「うちは何で」といった声を聞くことがある。本市が住民の皆さんや来訪される方々から「橋本市ええわ」と言ってもらえるような、そして、橋本市に携わる全ての皆さんがわくわくするようなまちを創造



し、橋本市を選んでいただくためには、市がどんな方向を向いているのかや、子育て施策や求人をはじめ、各種補助制度やアクティビティなどの積極的な情報発信が必要である。

そこで、以下の質問をする。

1、以前の議会でも発言したが、本市の子育て施策は他の自治体に引けを取っていない。「はぴもと」をはじめ、SNS等を活用した積極的な情報発信で露出を増やすべきと考えるが見解は。

2、食品ロス削減マッチングサービスをDX推進の一つと位置付け、プラットフォームを構築し、市内事業者や農家の方々が利用できるようにしては。

3、和歌山県は三つのInstagramのアカウントを使い分けて、コンセプトの一貫性が損なわれないように配慮している。本市の魅力を市内外に発信するためにはSNSの活用は必須であるが、同時に詰め込み過ぎた情報発信はかえって興味をそぐものとなる。そこで、民間活力（インフルエンサーを含む）活用も視野に、上記二つの質問をはじめとして、一貫性のあるコンセプトに沿った情報発信をしてはどうか。

以上、壇上からの質問を終わります。明確な答弁お願いいたします。

○議長（小林 弘君）16番 田中君の質問、橋本ワクワク大作戦 Vol. 4 に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）橋本ワクワク大作戦 Vol. 4 についてお答えします。

一点目の「はぴもと」をはじめ、SNS等を活用した積極的な情報発信についてですが、まず、「はぴもと」は、主に子育て世代の市民を対象に発信している子育て情報サイトです。子育てに関する情報が閲覧しやすいように、

各課にわたる情報を集約し、平成28年に公開しました。現在、より便利に閲覧いただけるよう、カテゴリーなどを整理し更新作業を進めています。

また、本市のホームページについては、分かりづらい、情報にたどり着けないなどのご意見を踏まえ、デザインやサイトの構造を大幅に見直し、令和4年4月にリニューアルをしたところです。

必要な情報をより検索しやすくするために、各課で表示している内容を「暮らし・手続き」や「ライフシーンから探す」などのカテゴリーに分けて表示し集約するなど、現在も必要な更新をしています。

また、SNSについてはその中でもLINEの利用者が非常に多いと認識しています。令和4年3月議会において議員よりおただしのあったことを受け、本市では、現在運用している複数のLINEアカウントを集約する作業に着手しています。将来的にはセグメント配信の導入を検討しており、利用者が必要とする情報を自分で選択することで、それぞれのニーズに合った配信ができるものと考えています。

次に、三点目のインフルエンサーを含む民間活力の活用も視野に一貫性のあるコンセプトに沿った情報発信についてですが、現在、本市ではLINEのほか、フェイスブック、ユーチューブ、Instagram、ツイッターをそれぞれの所属において、これらの特性に応じ運用しています。

また、インフルエンサーを含む民間活力の活用につきましては、現在のところ直接インフルエンサーに情報発信等を依頼していませんが、事業を実施する中でインフルエンサー等と関わることもあり、その際に、本市での活動の様子を風景などとともに魅力的に発信していただいたことがあります。

本市においては、複数のソーシャルメディアを活用して発信しているところですが、おただしのように一貫性のあるコンセプトに沿った情報発信が効果的であると認識していますので、情報の見せ方の工夫が必要であると考えます。

事業を実施することとそれらを広報することは、行政運営の両輪であり、職員自身も市民目線に立った情報発信に取り組むとともに、シティプロモーションの観点からも民間の力も借りながら、市内外への発信に努めてまいります。

○議長（小林 弘君）総務部長。

〔総務部長（井上稔章君）登壇〕

○総務部長（井上稔章君）最後に、二点目の食品ロス削減マッチングサービスのプラットフォーム構築についてお答えします。

令和元年5月に食品ロス削減の推進に関する法律が施行され、全庁的な取組としては、消費生活センターにおいて令和3年度にキックオフ事業として実施した食品ロス削減シンポジウムを皮切りに、行政関連部署並びに社会福祉協議会と連携し、それぞれの視点を生かした食品ロス削減への取組を行っています。現在は、個人への意識の醸成と消費行動への働きかけ、こども食堂や貧困対策への一助となるフードドライブの実施実績があります。しかしながら、まだまだ市民の食品ロスについての関心が高いとは言えず、さらなる啓発を進める必要を感じています。

議員おただしの食品に関する生産者、事業者と消費者のマッチングは、SDGsを推進する本市にとりましても食品ロス削減につながるのももちろんのこと、地域経済の活性化にもつながる有意義な取組となると考えます。同様の事業を展開している自治体も多くありますので、今後、先進事例の情報収集を積極的に行い、関係各課及び関連団体等と協議を

図りながら、食品ロス削減マッチングサービスの導入に向け前向きに検討してまいりたいと考えています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君、再質問ありますか。

16番 田中君。

○16番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。

昨日の一般質問なんかでもやはり情報発信が大事やということで、議員の一般質問に対して様々な答弁がありました。特にどんどん時代が変わってきて、情報発信というのが今言うて今という時代になってきている。以前やったら、ホームページで更新をやっていまず、それだけで十分通用していたものが、ほんまに今言うたら今となりますよね。

もしかしたら皆さんも経験があるかもしれませんが、例えば私がちょっと星でも撮りに行こうかなとかいって高速に乗ったときに渋滞しとったら、必ず助手席におる人に、ちょっとツイッターで、渋滞しているけど、どこか事故つとるんちゃうかな、様子を見てよというのは、ツイッターで情報収集をする。それが一番速い方法なのかなと。それぐらい速さというのが求められています。

また以前は、私らが議員になってすぐの頃とかというのは、SNS、当時はフェイスブックが中心やったけれども、そういうのを橋本市もどうですかと言うたら、結構否定的やったんかなと。でも、今はそうじゃないですよ。そこの発信が普通、当たり前になってきるという部分があるのがまず大前提にあります。

先ほどの12番議員の質問なんかでも、市長はやっぱり子育てが充実しているよということで発信という話もありましたけれども、もっともっと発信していかなこういことってあかんのかなというふうに思っています。

1 個目のところなんですけれども、子育て施策の発信というのは、先ほどの答弁でも、今現在、整備やっているよということなんですけれども、答弁にもあったとおり、「はぴもと」はどうしても市民向け、対内向けというかな、そういう方向になっています。そこへ来て情報量ってすごい多くて、恐らく各課の方がこれもこれもこれもこれもというのを情報発信してくれているんやと思うんやけど、かえって見にくいというかな、どこに何があるのか分かりにくくなって、欲張りセットみたいになってしまって、やっぱり見ている側としては分かりにくい。さらに分かりにくくなっている。ほんで、欲しい情報までなかなかたどり着けない。どんどん奥へ潜っていくとその情報が下がってない、探せやんという状況になっています。

壇上でも言わせてもらいましたけれども、支援の内容ってほかの自治体と比べても全然引けを取ってないですやんか、橋本市って。そやけど、やはり見せ方。答弁でももらいましたけれども、見せ方一つで何でこんなに差がつくんやろう。ある自治体やったら、子育て、何とか市って調べたらば一んと出てくる。そこには、まず出てくるのが、こういう補助金とか手当とかがあります、医療費とか無料です、給食費無料ですとかって、やはりお金の部分が出てくるところもあつたら、電車のつり広告なんかで、子育てをするんやつたらこのまちみたいなどころでお金をかけている。これは以前も同僚議員が質問していましたけれども、そういうところもあるんです。

橋本市の特に「はぴもと」を中心に見ても、どういう情報でもいいんですけれども、市民向けになっているのであれば、例えば移住・定住のところでもいいんで、市外の方にも分かりやすく情報発信をしていく必要があるんかなと。私は今の時代はさっき言うた補

助、手当であつたりという部分が、橋本市へ将来引っ越してこようかな、この辺に来ようかなという人のチェックする一つの手段になるんかなと思うんやけど、例えばよそがやっているんやつたら、うちは公園でええやんとか、これだけ公園があるねん、充実してるねんというのも一つかもしれへんし、もっともつと言うたら、橋本市ってこんな自然いっぱいあるから子育てしやすいですよというのも一つかもしれへんのやけれども、そういった見せ方をもうちょっとうまく市民の方に見せる方法はないかなと。ほかの自治体と少ないパイの取り合いをしているんですよね。ですから、近隣がどうこうとかって言うてられやんし、やっぱり私から、ここでおらせてもらう立場からしたら、橋本市が1番でない駄目なんです。そういったところで、対外的に弱い部分。昨日、4番議員も住みたいまちで和歌山県1位になったやんとか言うても、それすら潜らな分かれへんって、もったいないと思います。PR手段ですごい手段やのに。そういった部分も含めて対外的に発信で弱い部分があるんですけれども、そこをこれからどうやっていけますか。答弁お願いします。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）ありがとうございます。子育て支援については本当にずんずん充実しているところもあつて、充実している分、発信をしないといけないということであると思っています。「はぴもと」、ハッピーをもっとということの子育て支援サイトを、主には市内の子育て世帯向けに発信しておるところなんですけど、議員おただしのおり、一つはこれ、市民協働でしているところがございます、市民からの笑顔の写真を頂いたりとか、あと、情報を頂いたり、あとは、ママ♡りんぐさんという子育てママのページを作らせていただいたりして協働でしてい

るので、なかなか今おっしゃっていただいたようにサイトの中が混雑しているというふうに見受けられるかもしれません。その意味で、今取りまとめて更新作業を進めているところでございます。いましばらくお時間がかかると思うんですけれども、今作業を進めております。

それから、市外、対外向けに関しては、これは「はっっこ暮らし」、トップページで言うと「はぴもと」の隣に移住応援サイトがあって、そここのところをクリックすれば「はっっこ暮らし」のページが開くんですけども、そこには子育てに特化したページではなくて、いろんなコンテンツに基づいたページが繰り返し広げられることになっておりまして、おただしのように子育てのページに行くにはもうワンクリック必要となってきます。これについては、移住を考えている、住むところを考えてられる主には子育て世代に対してどのようなアプローチができるのかということについて、担当課とともに考えていきたいと思っておりますし、先ほどおっしゃっていただいたように公園であったりとか自然であったりとか、もしくは無償でありますよ、補助金がありますよということなのかということも併せて検討しながら進めていきたいと思っております。

また、市内の子育て世代に対しましても、先ほど申しましたとおりまだ周知できていないとか、ホームページに載せ切れていないところも見受けられますので、そこについては充実していくようにいたします。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）よろしくお願いいたします。確かに市内向けに関しても、政策は過去にいろいろできているのに更新が滞っていて伝わっていなかった部分って幾つかあったかと思っております。担当課が気づけへんのやったら、やはり違う、これは別に総合政策どうこ

うではないです。ここでいる私たちも含めて、更新が気づけへんのやったら伝えるということのも大事やし、これは自分も反省するところなので、見とったのに流していたというかな。でも、後からよく見直したら、これ載ってないやん、これ載ってないやん、制度ができて1年以上たつのにとかということもありましたんで、やっぱりそこは総合政策もそうですし、ここにいるみんながチェックして、この動画を見とる職員らがチェックして教えてたということのも一つなかなと思いますので、よろしく願いいたします。

特に対外的な部分で人に来てもらおうとしたら、どこのまちがどこのまちがって言うてられやんし、やはり人口が増えて、特に子育て政策で有名なまちというのは完全にターゲットを絞り込んで、このまちを狙って打っていますってはっきりと言うぐらいですので、様々な市同士、自治体同士のお付き合いはあるかもしれませんけれども、それはそれ、これはこれでやっていかなあかん時代に来ていると思うんで、その辺り、ホームページの更新、見せ方の更新も併せて期待しておりますので、そこはこれぐらいにしておきます。

先ほどセグメントという話もしてくれました。これは私、以前一般質問した内容で取り上げてもらえてほんまにありがたいと思うんですけれども、これってやはり様々な自治体、私もいろんな自治体のLINEに入っていますけれども、きっちりと選べてやっている。情報を収集するにはそれが一番速いのかなと。もちろん5年先にはまた変わっていると思います。今の段階ではこれが一番速いのかなと思っております。ですから、これ、これから予算委員会もあるんで、予算が通った後なんですけれども、2次元コードを町中に張り巡らせてほしいんですよ。橋本市の情報をここから取るねんというぐらい。

以前もしゃべったかもしれへんけれども、あるまちでは、端末を持っている、LINEを読み取れる人の約80%ぐらいがそのまちの自治体の公式LINEに登録してて、端末を持っていない人とは別ですけども、いわゆる広報そのものの使い方を考えているというまちもあるぐらいですので、そういった具合で、PRの部分で積極的な発信、市の出先とか関係なしに協力してくれるところに2次元コードとかも張って行ってほしいんですけども、そこはいけますよね。いかがですか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）広報で特集などをまずは市民向けに特集で取り上げていきたいなというふうには思っております。

それから、2次元コードを載せる、今も防災の関係とか、毎月2次元コードを載せておるんですけども、これを登録したらこういう便利などがあるよ、これを登録したらこういう情報が届きますよというところをきちんと説明した上で広報していかなあかなかなと思っています。今のところそういうふう考えておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）よろしく願いいたします。

次、食ロスのアプリのところなんですけれども、これから考えていくよということでありがたく思います。まだ日本国中でも、言うほどそれに参加している自治体って多くないのかなと。あるのはありますけれども、多くないのかなと思っています。

私もやっぱり市民の方から、例えばパン屋さんから、ケーキとかは商品価値を下げたくないで廃棄するけれども、例えばパンとかやったら捨てるのはもったいないし、安く売れる方法はないとか、また農家の方からも、いわゆる規格外と言われるやつが売り先がな

い、処分するしかないという話も聞く中で、食ロス削減のプラットフォームを市が持って、あとは消費者と事業者の中の話になりますので、ここはぜひ、橋本市がSDGsに参加している、食ロスにもきっちり取り組んでいますよという結構PR効果もあると思います。

こういった部分でもきっちりやってくれるということなんですけれども、ただ、気になるのがこうやって実際に、これもDXの補助対象にはなるんでしょうけれども、さほど大きな金額じゃないので、どうするこうするは分からないんですけども、今回これの一般質問で偶然食ロスって行きましたけれども、いろんな課にきっちりDXのこういう補助があるよとか、もっともっと橋本市はこういう方向やからDXについて積極的に考えていってよというのができているのかなと。ちょっとDXについて橋本市は遅れている。よその自治体とかを調べてもかなり遅れている気がするんですけども、そういった各課、部長に言っとるんか課長に言っとるんかよく分からないですけども、伝わっているのかなという部分についてお伺いしたいです。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）このDXの推進につきましては、DX推進の計画、今後策定、間もなくできたものを市民、それから市の職員にも広報、周知していこうと思っております。

補助金のほうなんですけども、今回、令和4年度の国の二次補正において、デジタル田園都市国家構想推進交付金が補正予算で上がりましたので、各自治体、五つの事業が申請できるということで、本市におきましては五つ事業申請いたしました。結果はまだ来てないところなんですけれども、これは補助率が2分の1で支援対象となっているところであります。これについては政策企画課のほうで

集約した内容について各課とのヒアリングも含め、どの分を補助対象として上げていくか、金額の低いものを補助対象にするのではなく、できるだけ補助金をつかんでこれるような、そういう計画を上げてございます。

政策が主導でというところにつきましては、DXにつきましてはまず、ぴったりサービスとかL o G oフォームという、これは今年度中にシステムを構築するんですけれども、それ以外に今年度中に各課のほうから意見を吸い上げておりますし、また、こちらのほうでつかんだ情報につきましては関係各課のほうに流しているところであります。

以上です。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）要はこの課でこういう事業が上がってきているけれども、そっちの課でも合体させたらもっともっと広がっていくやろうというのが出てくるかと思うんです。ただ、その合体をさせる相手がおれへん可能性もあるんで、そういったところについて、やはりそれは政策の部署できっちりと、あんたら、こんなんを課で一回考えてみいひんかというのをまず出して行ってほしいんです。要は、政策は一定コーディネートもする必要があるのかなと。橋本市の方針に従って、ちょっと違うんとかやうかというのあれば、こことここを合体させたらもっともっと大きいもの、夢が広がるよという部分をお願いしたいので、主導権を握ってねというようなお話をしたので、今やっているのがええとか悪いではなくて、そういうところまで伝えていったほうが、もっともっとこのまちがええ方向に向かうんとか違うんかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

情報発信、3番目のところに入っていくんですけれども、橋本市のフェイスブックって

毎日更新されているんですけども、恐らくホームページとリンクしてやっていて、だからどンドンどンドン、言葉は悪いけど情報垂れ流しみたいになっていて、すぐ落ちていってしまう。古い情報が流れていってしまう状況なんかと。フェイスブックというのは、内容からしたらどうしても、これもまた市民向けにならざるを得ない情報ばかりなのかなというふうに思っています。

私が一番評価しているのは防災はしもとのツイッターなんですけれども、これはまず更新が非常に多い。それだけ更新して大丈夫なのという、逆に心配になるぐらい更新が多いのと、恐らく月単位とかでストーリーを決めて更新しているはずなんです。大丈夫、ほんまに仕事に支障ないですかって、逆にもうちょっとゆっくりしてええんとかやうと思うぐらいの内容も濃いし、ほんでトップにはちゃんと固定されたツイートがあって、それに沿ってずっとやっていってくれています。ただ、悲しいかな、登録者数があまりにも少ない。単純に日本国中のツイッター人口が人口のだいたい35%前後と言われている中で、単純計算しても2万人ぐらい橋本市、もちろん複アカとかもあるんで人数にはならんけれども、2万アカウントぐらい橋本市にもあるのかなというふうに感じているんですよ。ただ、その登録が200人かそこらというのがすごい悲しいことやし。

でも、最初に言ったとおり、ほんまに災害とかが起こったときって、一番最初に情報を取得するという手段はツイッターやと思います。今、危機管理がやっているツイッターの更新って見たときに、すごい安心感を与えてくれる内容になっています。これは絶対、市長も評価されていると思うし、どンドン市長から褒めたってほしいなというぐらいの内容なんですけれども、ほんまに悲しいかな登録

者数が少ないというのは、いざというときにせつかくの情報が発信できれへん、市民の方にも行き届かないということが考えられるんです。ここの今こうというのが定期的には載っているとはいえ、もっともっといろんなところで、窓口で、市の出先機関で2次元コードを張って、どんどん登録してもらえるようにやっていってほしいんですけども、その辺りというのはやはり危機管理がするんか政策がするんか広報かどこか分からないですけども、そういった部分というのはいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）今、本当に2次元コードで簡単にいろんな情報とかサイトにアクセスできるので、そういうことを利用して登録者を増やすということは非常に有効なことやと考えます。今現在、転入された方であったりとか、転居される方、婚姻届を出された方、出生届を出された方とか、いろいろ市民課の窓口で手続きをされる方につきましては、手続きのときにお知らせをお渡ししていて、要はこども課へ行ってくださいねとか、健康保険の手続きをしてくださいねってそういう手続きなんですけども、そのこのペーパーにも2次元コードは載せさせていただいておるところですが、まだ橋本市の全てのものを載せているかというところではありません。市役所の中にも2次元コードを張ったりもしているんですけども、全部をまた張っているわけではないので、それこそ氾濫しないように効果的に2次元コードを読み取っていただけるように、出先機関ともおっしゃっていただいたので、そういう取組というのは必要かと思っております。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）これは氾濫してもいいと思います。このツイッターはね。いざとい

うときに一番情報を最初に取りのが、今の時代はツイッター、端末とかを持っている方は。そこはもう間違いないので、これこそ逆に氾濫させるぐらいがいいのかなと私は思っています。

もう一個ここでまとめて聞くんですけども、この情報システムの構築というのも一つのDXなのかなというふうにも思います。というのは、橋本市の情報をもっともって日本中どころか世界中に発信して行って、橋本市はこんなまちなんやで、もっともってよそから来てねというのも一つですし、もちろん市民の方に向かって今やってくださっている内容というのも一つです。ただ、これをDXの一つのものと捉えた場合には、今どういふふうな判断を市がされているのかなと。ちょっと言葉がおかしいな。ここそ、ある意味、今後DXを次の補助、次の次の補助とかが出た場合に、もっともって厚みを持たせる必要があるのではないかと。氾濫している情報の中から橋本市民に、また橋本市に興味を持ってくれる人に瞬時に情報を提供する手段としてなんですけども、そういった部分のお考え方はいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）おたのだしとおり、情報発信のシステムというのを構築してDX化を進めていくというのは非常に大事なことやと思います。来年度、来年度というか、これは予算の関係もあるのではなかなか言いづらいんですけども、今回のデジタル田園都市国家構想推進交付金にも申請したところなんですけども、セグメント配信の関係と、それからLOGOフォームを一つとした、LINEのほうから今度電子申請のほうに入っていけないかというところを考慮して、秘書広報課と政策企画課が担当するものを、デジタル田園都市国家構想推進交付金にも申請し

まして進めているところであります。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）これはお金のつくことやし、それこそもちろん予算委員会等も通らなあかんことなんで、なかなかここでやりにくいんですけども、やはりそういったところにもちゃんと橋本市は目を向けているよというのも大切ですし、それが職員に伝わって、もっともっとこんな情報発信できるのと違うかというところまで行くと思うんですよ。その結果、市民サービスがもっともっとよくなる、市民に情報が行き渡るようになる、よそから来た人が橋本市はこんなまちなんやってなるという部分では本当に大切なことなので、これはやっぱり常に心のど真ん中に置いていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まだまだ質問は続くんですけども、クールジャパン、2010年から11年から日本がやっている、海外から日本にお客さんが来てもらうには何がええかというので、アニメであったりコスプレであったりという部分でされています。そのときの当時の資料をずっと見返してみますと、日本に来られた外国人の7割の方が、個人のインスタとかツイッターとかフェイスブックとかSNSを見て行きたいところを選んでいくという研究結果というかな、がありました。こと日本人に置き換えても、数字の大小はあるにせよ、やはり個人のSNSというのを大切にして地域を訪れているのではないかというふうに私は考えています。

自分自身も、皆さんご存じのとおり、星を撮りに行ったり虫を捕りに行ったりキノコを採りに行ったり、コスプレを撮ったりとか、あとゴールデンボンバーのミュージックビデオを見て聖地巡礼する。そっちでは特定犯とか言われることもあったんですけども、昔はオタクというくくりやったんですよ、これ

が。でも今は違いますよね。それぞれの個人が確立した趣味としてポジティブに捉えられる、魅力を発信する一つ的手段として取り上げられることになってきています。

令和元年9月のクールジャパンの文章、クールジャパン戦略を見てみても、コロナが始まる直前ですけども、当時は食、アニメ、ポップカルチャー、新幹線、伝統工芸、有名観光地などが日本人が思い浮かべる魅力なんやけれども、実はそうじゃないんだよと。以前、多分、岡議員もこの流れでしゃべられていたと思うんですけども、例えば渋谷のスクランブル交差点であったり、弁当箱、部活、路地裏の風景までが、日本人は当たり前やと思っているものが、世界から見たらそれに魅力を感じるということです。これは日本人でも今は同じじゃないのかなというふうに私は思っています。というか、全部が全部今は魅力になっている。発信の仕方、見せ方一つで変わってくる。

前にも言ったと思うけど、かつらぎ町の役場が『君の名は』に出てくる役場のモデルになったということで、それだけで聖地巡礼がされていた、人が増えていくというのもある。どういったつながりでそこへたどり着いたのかなというのを調べたんやけど、なかなか漫画の風景画家さんとも話していく中であれについては分からんけれども、今、風景をアニメとかで使う場合も様々なインスタとか写真を見て、そこに引かかった絵を背景として使っているんやということで、それが結果、お金をかけずにそのまちが聖地になる、人が来てもらえる流れになるんですけども。

さらにやっているのは様々な自治体で、インフルエンサーを募集しています。堂々とやっています。先ほどの答弁で、インフルエンサーどうこの部分が僕にはあまり分かりにくかったんですけども、要は今は橋本市と



しては、インフルエンサーに情報発信を依頼してないような答弁があったんですけれども、ここってすごい大切なことなのかなと。職員ができないことはプロに任せる。これぞ民間活力やと思うんですけれども、もちろんお金もかかります。インフルエンサーは一つの仕事なので。ただ、こういったところにも目を向けていく必要があると思うんですけど、これは今は契約は考えてないということによろしいんでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）今のところ、インフルエンサーに委託したりお願いしたりというところは考えておりません。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）それは市の方針やから仕方がないんですけどね。ただ、このインフルエンサーの使い方って様々ありますよね。今まで自転車関係でもずっとやってこられていました。もちろんインフルエンサーとしては契約はしてないにしろ、情報発信という部分で期待していたところはすごく大きいと思います。実際に決算委員会なんかでも彼女に対してインフルエンサーという言葉、市の中からもいっぱい出てきています。ということは、直接は契約してなくても、観光アドバイザーという立ち位置の中には、必ず情報発信もセットなんやでというのが入ってきていると思うんですよ。その辺りについて、これは経済推進部に聞かなきゃあないんかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）本市でサイクリングで観光を広げていただくということで、観光振興アドバイザーに平野由香里さんに着任していただいています。そのアドバイザーの一つとして、彼女が知り得る自転車業界で情報発信をしていただけるユーチューバー

の方をご紹介いただいて、間接的に情報発信をしたという経過がございます。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）でも、やはりその情報発信としてはかなり期待していたと思うんですよ。彼女が持つつながりであったり、自転車というツールを通じてそこから広がっていく部分というのは、直接の契約ではなかったとしても、情報発信という部分では魅力に感じていて、結果、彼女になったのかなというふうに私は感じるんですけれども、そこについてはいかがですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）直近の自転車、サイクリングのいろんな情報発信をするインフルエンサーの情報について確認させていただきましたと、やはりまた新たな方というのが次々と出ているというような状況があるそうです。そういった中で、観光振興アドバイザーとしていろいろ本市にサイクリングマップ、それからやはりこちらに来ていただいて、しっかりとお金を落としていただける仕組みも併せて情報発信をしていただくということが大事だと思いますので、先ほど申し上げたとおり、直接的にインフルエンサーにお願いするということはしておりませんが、アドバイスを頂きながら、より効率のいい情報発信をしていきたいと、そんなふうに考えています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）まさにそこですよ。ですから私が言いたいのは、もちろん答弁ではそうやったにしても、今後、橋本市って様々な事業をやっていくと思います。もちろん経済推進部だけではない。今やったら例えばオムレツなんかもされていますけれども、例えばそこへかける予算の中に、仮に食物系の食べ物系のインフルエンサーを活用したら、もっともっと伸びるんと違うんかなと思ってい

る私もおるんですよ。私やったらここへお金をかけたいよねと思います。まだ悲しいかな、市の中でもあまり認識されていない部分があるので、もう一度まずは足元を固めるというのも一つでしょうけれども、やはり併せてよそから来ていただく。特にオムレツというコンテンツを仮に、仮になんでそこは聞かないですけれども、オムレツというコンテンツで橋本市を発信していくと考えたら、食べに来られる方というのは世代的に比較的若い方、恐らくスマホを持って情報をチェックする。そうなったときには、情報を受けるツールとしてはSNSになってくるといふふうに私は考えております。

ですから、さらに私は前、今でしたらオワコンとさえ言われている放送に予算をかけて、2次使用、3次使用という部分でも質問はさせてもらいましたけれども、それも放送してすぐじゃなくて、ようやく今になって利用できる状況になったということは、当時から考えたら半年ぐらい遅れているんかな。完全にあれは終わったことになっている内容やと思います。当時はほかの自治体とのお付き合いもあったんで行かざるを得なかったというのは分かっていますけれども、今後考える一つの手段としては、そういった部分にもインフルエンサーにお願いする、結果は別としてお願いするのも一つなのかなというふうに思います。

質問なんですけれども、例えば直接契約するしないにかかわらず、橋本市が様々な事業を通じて、仮に観光アドバイザー的な、また違う部署があるかもしれませんけれども、そういう契約があった場合には、情報発信をしてもらうのも一つとしてやっていかならんのかなと。情報発信も込みですよという部分をもっともっと積極的に伝えていかなあかんのかなと。例えばいろんな会議でいろ

んな部署から上がってきたときに、ここ、情報発信入ってないやんか、どうするのよというの、逆に皆さんから担当課に言ってあげるのも一つなのかなというふうに思うんですけども、そういった部分での情報発信を核としたインフルエンサーのお付き合いという部分についてはいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）おただしのよう、例えば何かの事業で、これが情報発信をするのが効果的であるというのであれば、その手段はインフルエンサーになるのか別のものになるのかは別として、情報発信については取り組んでいかなければならないというふうに思います。その主導をするのは、秘書広報課の広報広聴係になると思っております。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）僕が言いたいのは、もしそういう案が上がってきたときに情報発信のことが入ってなかったら、そこは気づいた方が言うたってほしいですし、それが秘書広報課なのか政策なのかは、そこでやるのがええんかなという気はしているんですけども、もっとももっとこっちに、情報発信もセットにしとかんと後々大変だよというのも言ってあげてほしいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

というのは、やはり訴求力というのは、悲しいかなインフルエンサーなんです、今は。でも、来年は違うかもしれへん。でも、今はインフルエンサーなので、そういった部分を常に考えながら行動していかないと、情報発信ですら情報発信が遅れてしまう。それが橋本市にとってマイナスにならないとは限らないので、そこについてはよろしく願いいたします。

質問、あと1個だけしようかなと思っておりますけど、やはり市民の方々からも様々な

市のこういう施設を使いたい、ここで写真を撮っていいですかというのが、これからどんどん来ると思います。実際に、高野口町だけで活動されているインスタグラマーとかもあるし、こういった方というのも将来はきっと橋本市のこんな施設、写真を撮っていいですかとやってくると思うんですよね。僕もこういう動画でまちおこしの質問は、調べてみたら平成24年12月からやっていました。ようやく今、形に、まだ進んでいるとは言い難いにしても、当時やるやるやるって言いながらやってこなかった。逆にこちらからお願いへ行っても、それはうち担当違うから、場所を借りようとしても、そういったこともあった中で、これからの観光、今は観光に特化していますけれども、観光の情報発信としては、橋本市にはDMOがあります。DMO、去年まではやっぱりコロナということで結構内々、橋本市を見ていただいていた、和歌山県を見ていただいていた、日本国中から。そういうのはありましたけれども、これがコロナという枠が外れていったときに、やはりもっともっと遠くへ、仮に修学旅行に関しても県内で収まっていたものが市外、県外へと出ていくことが予想される中で、DMOそのものももっともっと橋本市の魅力、かつらぎ町も含めてですけれども、魅力を発信していかないと、橋本市に人が来てくれない、よそからお金を落としてくれない事態が起こると私は危惧していますが、その辺についていかがお考えでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほど来のお話の中で、LINEのセグメントの活用というようなお話がありました。情報発信については、もちろん橋本市民の方だけではなくて県外に、市外にお住みの方にもきちっと情報発信をしていく時代が変わってきているとい

うふうに思っています。そういった中で、市外の方に2次元コードを活用してLINEのセグメントの中から、例えば観光の情報であったり、花の情報であったり、ふるさと納税の旬の新しい情報であったりと、そういったことを相手の方に選択をしていただいて情報発信をするということが非常に大事だと思いますし、経済推進部としても積極的にそれを活用するということが必要だというふうに思います。

そういった中で、DMOがいろいろ市内に訪れていただけるようなメニューをつくって、それを情報発信していただいていますけれども、やはり先ほど言った情報発信が本当に本市が弱いというようなところですので、しっかりと情報共有をしながら、必要に応じて指示、それからアドバイスも含めて進めていくべきだと、そんなふうに感じています。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）やはりDMOには人も出してお金も出してということもありますし、橋本市の観光って考えた場合に、あそこをお願いするのがいいのかどうかは別として、やはり今の段階ではあそこが主になって動いていかないことにはあかんのかなと。どれもこれも経済推進部、今のシティセールスでやってくださいという意味ではなくて、あなた方もっとしてよということを訴えるのも橋本市の仕事なんかなと。今までみたいに待っていて、修学旅行来てくれやんと、もっともっと表へ出ていこうよと。実際、DMOのインスタ、フェイスブック、ツイッターを見ても、更新ってあまりされてないですよ。それでいいんかなと。やはりお金も渡している、人も渡している以上、もっともっと橋本市から強く相手さんに伝えていかないと、存在価値そのものがなくなってしまうかもしれない私は考えています。そこについてはかなり相

当強く、担当課、市から言っていただけのかどうかだけお願いします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほども申し上げましたが、必要に応じて強い指示、それから、DMOがそもそも取り組んでいることについてシティセールス推進課観光担当とも、うんと情報共有しながら、より効率的に情報発信できるように相互に考えていきたいと思えます。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）ほんまによろしく願います。今、観光というか情報発信、もしかしたら橋本市の情報全ての要がDMOになるかもしれないというぐらい私は思っています。むしろあそこがやるほうが、言葉は悪いかもしれへんけど、変な言い方やったら切ってね、平等性を担保せんでええんかなという。言い方が悪いな。自分が思ったことをそのまま打ち出せるでしょうという。それが子育ても絶対そうやと思うんですよ。DMOが橋本市はこんなまちやからもっともって来てくださいねというの、DMOやったら絶対できるんです。でも、橋本市がもしやろうと思ったら、いろんなところに、こっちもこっちもこっちもってあったら全部出さんなん。そこをせんでいいのが唯一あそこだけなのかなというふうに私は思っています。もちろん観光もそうやし。ですから、DMOにもっともって表へ出てきてもらって、逆に、橋本市、もっとDMOについてこいよというぐらいにならんと、橋本市そのものもDMOも前に進めないのかなというふうに思いますので、そこは強く願います。

終わります。

○議長（小林 弘君）16番 田中君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時35分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番9、18番 岡君。

〔18番（岡 弘悟君）登壇〕

○18番（岡 弘悟君）皆さん、こんにちは。

今回の質問は1項目だけです。

ここの通告にも書かせてもらったんですけど、あまり大きい話をするのは好きではないんですけど、スティーブ・ジョブズ氏の話なんですけど、ちょっと書かせてもらったんやけど、ニッチとは関係ないような気がするし、成功者であって天才であってアップルコンピュータの創始者というイメージがあるんやけども、アップルが大きくなったときに1回、取締役会から首になっているんですよね。皆さん、知っていましたか。これは有名な話ですけどね。首になって、会社的には首にした理由は、独自性を求め過ぎて、アップルコンピュータがほかに押されているんで、やっぱり独自性だけを求めたらあかんということで取締役会から解雇を言われて解雇になったんですけど。

解雇になっても彼は、じゃあ何をしようかなって。ピクサーを買収したんですよね、個人で。お金持ちなんでね。そのときピクサーというのはジョージ・ルーカスが持ってたかな、会社でね。でも、まだまだ発展途上の会社で、そんな会社を買い取って何にするのかなとみんな見ていたら、『トイストーリー』を作ったんですね。『トイストーリー』を作るときに世界は思ったんですよね。また変わったことをしているなと思ったはず。フルCGの映画のアニメを作るなんて考えつかなかった時代ですよ。その時代にフルCGで映画を

作るなんて言うたら、何を考えているのというような時代に『トイストーリー』を作って世界的に大ヒット。

その頃にアップル社は逆に今度ファンが減ってきて、会社がまたさらに悪くなったんですよ。取締役会は急遽、ジョブズ氏を、帰ってきてくれと。もう一回CEOに戻ってくださいということでお願いに行くと、彼はアップルコンピュータを助けるために無報酬でいいから戻りますよというお話をして、戻りました。じゃあ、コンピュータを作ってくれるんかなと取締役会は思ったと思うんですけども、彼はいきなり手で持てるコンピュータを作ると言い出したんですよ。持ち運びができて小さくて通話もできて、まあいけばこれ一つで全てが完結するものを作りたいと言い出した。多分、取締役会は何を言うてるんやと。アップルコンピュータをどないかしてくれよって。そっちが営業のメインやったはずなんですよ、その時代はね。またおかしいことを、また何を言うてるんやろうってなったんやけども、戻ってきてくれと言うた手前、あかんと言えない。本気で作ったんですよ。みんなはそんな時代が来ると思えへんかった。でも、彼はその先を見てたんですよ。大企業やから、こんな話はみんなあまり知らん人も多いとは思うんですけど、彼のすごいところは、自分が信じたものがいつか世界の中心になると信じて疑わなかったこと。だから今のスマートフォンが誕生して、今のアップルがあるんやけど。

これも面白い統計があって、世界の中でiPhoneを使っている割合というのは、ちょっと古い統計、二、三年前の統計を僕が調べたときに25%。あとの75%はアンドロイド。でも、アップル社は25%を1社でシェアしているんで、それはそれでいいんですけど。アンドロイドたくさんの方でシェアしている

んでね。日本人の統計を知っていますか。逆なんです。日本人、65%がアップル、35%がアンドロイド。これ、何で分かりますか。面白いんですよ。これ、やっぱり、日本人ってすごく気になるらしい。僕もアンドロイドを最初に持ったってアップルに乗り換えた派なんやけど、僕が一番気になったのは、スライドしたときの滑らかさが違う。画面の切替え、ただページを1個めくったときに、アンドロイドはびゅっと変わったんすよ。でも、アップルは自然にすっと変わる。僕はそれがすごく気になって、アップルええなと思ってアップルに切り替えた。でも、いろんな人の話を聞いていたら、やっぱりそういうところ日本人は気になるらしい。だから、アップルをみんな好きなんです。でも、これって世界にまれなこと。

日本人というのはそういうところがあるんですよ。すごくそういう独自性を持っているというか、気になるところが、見ている目がちょっと世界の人とは違うところがあって、だから車とかでも成功しているんやけど。そういうところをやっぱり僕ら日本人というのは日本で住んでいたら気づかないんで、そういう意識改革をしていただきたいなと思ったのでこの質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

観光や産業施策などをもっとニッチ(隙間的)に捉え、今の価値を見直すべきでは。

ニッチとは隙間などを意味する言葉であります。近年ではニッチツーリズムやニッチビジネス等、人が気づかない、多数派の目線ではなく少数派の目線で考え、新たな観光や産業を創出するという意味合いで使われるようになりました。

本市ではどうでしょうか。以前にも質問いたしましたが、「落ちるナイフはつかむべき」

といった考え方はできているのでしょうか。もちろん行政というのは税金を使って事業を起こし運営しておりますので、その利用に対し慎重になり多数派の考え方に流される傾向にあるのは理解いたします。では、その多数派の考え方でどのような実績、費用対効果が生まれたのでしょうか。

以前にもお話ししましたが、14年前にアニメーション誘致の話が議場でいたしたとき、笑いが起きました。ばかげていると笑われましたが、価値観は変わり、今ではこぞって多くの市町村がアニメーション誘致を行っています。本市では絶対にアニメーション誘致はしないと強い意思を持って断られましたので、その話はこの質問の中心にするつもりはございません。中心にするつもりはないんですけども、その経過、この12年、13年の経過はみっちりとお話しさせていただきます。ただ、自分も含めた中での観光や産業の価値観が既に多数派の考え方になっていないのでしょうか。

ばかげていると言うのは簡単ですが、観光や産業の価値観は現実を知って変えるのではなく、いずれこれが現実になるといった未来を見つめる目によって構築されなければ、成功を収めることはできないのではないかと考えます。

今、皆さんが持っている携帯電話、スマートフォンも初めはニッチであり、少数派の目線で作られたことに気づいていますか。その当時、ばかげていると笑われたものが世界の中心になっているということに。

以上です。明確な答弁よろしく願いいたします。

**○議長（小林 弘君）**18番 岡君の質問項目1、観光や産業施策などをもっとニッチ（隙間的）に捉え、今の価値観を見直すべきではに対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

**○経済推進部長（北岡慶久君）**観光や産業施策などをもっとニッチ（隙間的）に捉え、今の価値観を見直すべきではについてお答えします。

観光面においては、高度成長期以降、多くの方が国内外を問わず観光を楽しむようになる中、国内においては、寺院や温泉といった観光名所を中心とした全国的に知名度のある観光地のみが潤うといった状況が長らく続いてきました。このような状況の中、橋本市では高野山の麓にあることから、積極的に独自の観光コンテンツの開発をめざさず、近隣自治体と主に高野山麓であることのメリットを生かす観光戦略を模索してきました。

近年においては、アウトドアレジャーの需要の高まりとともに、サイクリングロードPRにも力を入れていますが、既に多くの自治体に取り組んでいるため、目立った成果には至っていません。

これまでの多数派の考え方による実績、費用対効果についてのおたただしですが、これまで既存の施設や事業を全ての世代にPRするというような特定の層にターゲティングせず、単に多数派に向けた取組に終始していたことで、他市町村との差別化が図れず同じパイの奪い合いとなり、費用対効果は大きくないと認識しています。

これまで何度も議員からおたいただいているアニメーション誘致の成功例からも分かるように、現状ではSNSなどを活用した若者の発信力が最も強く、いわゆる「バズる」ことで、それが即トレンドとなってさらなる拡散効果が生まれます。SNSの普及によっていつでも情報に接することができる現在、ニッチな情報でなければ人々の印象には残らず、他の同じような情報に埋もれていってしまいます。さらに発信側となる若者にとって

も、人とは違うニッチなものを発信したいという思いが強いものと思います。その宣伝効果は、行政や事業者が直接発信するよりもはるかに説得力があり、効果的であると考えます。

先日も、これまで十数年続いていた某遊園地が、Vチューバーの起用とSNSでの拡散をきっかけに入場者数が急増したという話題がありました。誰もが情報を発信できる現在は、いつ何が注目されるか分かりません。前例の踏襲による凝り固まった価値観にとらわれず、日々発信される情報にアンテナを張り、今後の観光資源の開発や産業施策について検討を進めていく必要があると認識しています。

○議長（小林 弘君）18番 岡君、再質問ありますか。

18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）ありがとうございます。答弁は100点満点やと思います。これがもし僕が今回初めて質問しているのやったら、これで僕は再質問しません。一切しませんよ。100点満点やから。それは僕の求めている答えやからね。

じゃあ、聞きたいのは、僕、このお話をずっとして、僕、4期やらせてもらって今回最後の一般質問なんですけど、一期で16回一般質問をする機会があるんですけど、自分の中で決めて、だいたい16回のうちの2回はこういった観光とか、こういったものに触れていこうということで2回ぐらい、少なくとも1回は最低するんやけど、僕、これを16年言い続けてきているんです。16年。今の部長の答弁、100点満点やけど、今からするの。それとも、過去に僕が一般質問をしてから気づいてたん。今からするの。それとも過去からしているの。それをまずはっきりさせましょう。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）私が部長に着

任してから、一般質問の中で令和2年12月のときに答弁させていただいた事項に、最後に今回の答弁に触れさせていただいた、情報を絶えずアンテナを張るということを入れさせていただいていました。ということは、今からやるのではなくて、当時からやらなければならないというような認識を持っていましたが、実際、これまではそのようには至っていませんでした。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）僕、今回、以前から3回これに関連した質問をしているんですけど、全部僕の中ではつながって、飛び飛びになっているから切れているように思われているかもしれないけど、一番最初は提案して、提案型でしているんやけど、2回目は落ちるナイフはつかむべきやでという話をして、それと、誤解されたら嫌やったんで、何でもつかむんじゃないくてちゃんと精査してやるべきですよという質問を、これはセットでさせてもらったんやけど、違う回やけどね。今回、落ちるナイフはつかむべきという話から、一生懸命やりますので、勇気を持ってやっていきます。勇気を持ってやっていく上で、誤解して何でもかんでも勇気を持ってやったらけがをするから、そうじゃなくてちゃんと精査してくださいよ。やらないものはやらない、やるべきものは集中してやるということをやってくださいよという質問をして、ほんで今回に至っているんやけどね。

じゃ、今もらった答弁も、落ちるナイフをつかむべきと言った答弁も同じでしょう。僕の中で、またしないんでしょうとなるんですよ。ええ答弁を言うてくれとるんやけど、今、部長も答弁していただいたけど、あの質問をしてから2年、3年たつとるわけですよ。具体的に、ほんまに1個でもええから、勇気を持って落ちるナイフって何をつかんだんか。

ほんまに何をつかんだんかと答えれますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）前回答弁したとき、私は57歳で、この年齢になると新しい発想がなかなか出てこないの、若い職員たちにいろんな意見を求めたいと思いますということをおっしゃっていただきました。今回シティプロモーションのいろんな施策を考えている中で、若い職員からいろんな提案を頂きました。それが今、岡議員のおただしの答えの一つになるのではないかなというふうに私自身は考えています。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）それはそうですね。確かにそれは部長のおっしゃるとおりかな。

もう一つ聞きたいのは、これ、僕、今さらアニメ誘致をしてほしいという話をすると違うんです、壇上でもおっしゃっていただいたけど。ただ、その結果どうなっているかというのやっぱり検証していかんとあかんので、前半はそれを検証していきたいんですけど、アニメーション誘致を絶対しないって2回断られるんですけど。2回というか、きっちり断られたのは、完全にしないというのは2回ですけど、その理由を教えてください。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）当時の議事録等を何度も読ませていただいている中で、やはり経済的な効果をきっちり出せている自治体とそうではない自治体がある中で、本市としてアニメーション誘致に踏み込めなかったというところが、当時の断った理由だというふうに思っています。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）それは矛盾しますよ。そもそも論、費用対効果で言うんやったら、費用は僕はそもそもかからんと言うとるんやもん。莫大なお金をかけてしろって言うてな

いんですよ。アニメーション誘致で僕が一番最初に議論させてもらったのは、基本的に費用対効果の話をするときに、最初に入れる必要なお金が少なくて済むからやりましょうと。失敗してもさほどお金がかかってないから、そんな大ばくちに出る必要がなくて費用対効果を得られる可能性があるからやりましょうという話をしているんですよ。そもそも論、そこからして議論がおかしいね。ええけど。

そして、そのときまだ部長、ここにはいらっしやらなかったんで、議場にはいらっしやらなかったんですけど、僕、ほんまに笑われたんですよ。後から当時の部長にも、「議員がそんなあほな話をしたらあかん、岡さん」と言って結構怒られたんですけど、それはいいですよ。

時代が変わってと言うけど、今、議場でこの話をして笑う人がおるかどうかわかんけど、でも、やってないでしょう。認識が変わったと言いつつやってないんやから、それは絵に描いた餅の話。

部長に聞きたいんですけど、僕がちょうど一般質問をそのときしたときに、くしくも和歌山市で同じ週に、僕、知らなかったんですけど、朝日新聞に載っていた。和歌山市がアニメーション誘致に乗り出しましたって、和歌山版に載ったんですよ。すごいことやり出したなって、僕、ちょうど一般質問が終わった後やったんですけど、和歌山市はやったんやと思っていたんです。今その効果、知っていますか。ちょっと待ってくださいね。画像をお願いしますか。

これ、和歌山県の公式ですわ。観光のね。和歌山アニメ旅。和歌山の公式ホームページ、観光のね。これ、今、和歌山でこういった取組で、観光でどんどんどんどん押していつているんですけど、部長、橋本市ありますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。



○経済推進部長（北岡慶久君）残念ながら、ありません。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）どう思いますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）県の観光連盟のホームページの中にそのコンテンツというのがありまして、登録されている自治体は、先ほど議員からおたがしのあった和歌山市友ヶ島を中心とした自治体だけではなくて、県下ほかにも白浜町も含んでアニメを誘致して、いろんな人を呼び寄せるといふ、そういった取組が紹介されているというふうに思いました。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）映像を戻してもらえますか、こっちへ。

そしたら、こうなることは分かっていた、当時から。ニッチな中ではもう聖地巡礼って始まっとったんですよ。これは確実に来るなというのは目に見えていた中で、費用対効果で失敗しているからとかそういう話じゃなくて、やっていくべきことはやらなあかんというのを僕は一貫して言うているだけの話なんです。この結果、これですわ。これだけと違うよ。まだ言いたいことがあるんよ。

和歌山市で、和歌山市は何本かアニメ誘致成功しているのかな。今年、去年の12月やけど、『サマータイムレンダ』というアニメで、全国の88の聖地巡礼の一つに選ばれたよね。もちろん部長やったら知っているよね。実はあまりニュースになってない、本市と関係ないからあまりみんな知らんのかもしれんけど、すごいことなんです。これだけで経済効果がすごいんですよ。和歌山市はそんなに予算をかけたと思いますか、部長。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）予算について

は詳しくは情報として持っておりませんが、そんなに予算をかけずに、情報としては市民の方やいろんなマスコミも含めて情報発信をしたというふうに聞いております。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）そしたら、また画面を切り替えて画像を流してもらえますか。

これ、和歌山市の公式のプレス発表。訪れてみたい日本のアニメ聖地88、2023年度に認定されました。僕は悔しいなと思います。ただ、これ、ここで僕は何も責める話をしたくないじゃなくて、だから結局、行政がやるべきことじゃないという認識がそもそもそこにあったからこの差が生まれたんですよ。だから、僕は落ちるナイフはつかまなあかんし、ちょっと危険を冒してでも踏み込んでやらなあかんという話をさせてもらった。そのちょっとの気持ちの差でこれだけの差がつく。これだけの差がついちゃったんですよ。同じ種をまいたんですよ、僕、和歌山市よりも早く。橋本市にほんの少しの勇気があったら逆やったかもしれないへん。それを僕、何回も、4年に1回か2回言い続けてきた。でも、つかもうとしなかった。

その結果、画像を切り替えますけど、これ、和歌山市とコラボしてるんですけど、いろんな和歌山市の風景ですわ、和歌山の中にある。キャラクターと、これ、和歌山城やね。コラボしてるんです。ここを巡りましょうというのを和歌山市とやっとなるんですよ。ちゃんと和歌山市がやっとなるんですよ。民間と違いますよ。

部長、いつかフィルムロケーションってやったんですよ。映画のロケ地とかを巡るって。僕も1年生議員のときに、当時、委員長は石橋委員長やったんですけど、富士吉田市に連れて行ってもらったことがある、勉強をしに。いいなと思ったけど、本市では無

理やと思った。フィルムロケーションの一番の効果があるというのは、富士吉田市で僕はまだ覚えているんやけど、やはりテレビで見たときにそこがどこかというのが分かる特徴的なものがあると観光客を呼び寄せれる。富士吉田市に何がある。富士山。雄大な富士山がそこに映るから、すごく効果があってフィルムロケーションを呼びやすいんですという話をした。うちも高野山はあるけど、見た目の形でやっぱり高野山って分かりづらいんで、ちょっと難しいなど。いろんなロケ地を選んだとしても、あと人員の問題がある。ロケハンにスタッフをお世話する行政の人間の人数を聞いたときに、本市では絶対無理やと思った。20人、30人のスタッフが要るんですよ、行政で。それも24時間。それはしんどいなと。

そこで僕は発想の転換をして、その当時はやり出していたアニメやったら人間もお金も要らんからという話をさせてもらって今に至っている。さっきの費用対効果の話とかそんなんは全然、行政の言い訳やで。全然関係ない。

これ、いろんな和歌山の風景なんですけど、これが面白いのは、フィルムロケーションは今ちょっと下火になってきて、じゃあ、何でアニメの中でこんなお城と一緒にコラボしとったら面白いかって、僕、いろいろ調べたんですよ。そしたら、現実のあるものを現実に写しているんじゃないで、まあいえば仮想空間の中に現実のものが存在しているというのが面白いんですよ。だから、みんな聖地巡礼に行くんですよ。アニメという3次元の中で、実在しない人間が実在するものと一緒に写っているから、その実在するものを見て、アニメの主人公が本当におるかのように思うんですよ。そのギャップが面白いから聖地巡礼が成功しているんです。画面、戻してください。

だから、フィルムロケーションとちょっと違う、全然。だから費用もかからない。だから、僕はこのアニメ誘致というのを何で2回も断ったのかなというのは今でも疑問に思っているけど、その話はいいです。断ったんだから。別にやってないんやからもういいです。ただ単に、前半にちょっと言うところと思って。結果はこうですよって。これからのことを考えるんやったら、まず結果から話をしないとね。

それで、橋本市もマイナンバーカードをつくろうとかいう話、普及していかなあかんといい話、ずっとしていますよね。デジタル庁、今どんなCMをやっているか知っていますか。ちょっと画像を切り替えてください。『スパイファミリー』、知っていますか。家へ帰って、知らん人はネットフリックスで見ましょね。ネットフリじゃなくてもいいですよ、どこでも見れるんで。今はやりのアニメーションですね。これ、デジタル庁が公式です。ミッション名が、「この国に住む全員にマイナンバーカードのオペレーション魅力を伝えよ」。

一昔前やったら考えられへんでしょう。怒られたですよ。僕もそれは分かる。これで今怒る人はいないですよ。すごくいいですよ。この動画を見たことはありますか。CMをやってるの。見てない人は家へ帰って見てください。ここでも出せるんやけど、議会なんでも出さないですけど。面白いですよ。これ、動かしたらこのキャラクターも一緒に飛んできたりするんですけどね。なかなかユニークな、みんなが見てて楽しいホームページになっているし、目を引くということに関してはすごく大事なことですよね。まず見てもらわんことには始まらないんで。

先ほど田中議員もそんな話、同じ話をした。僕もそない思う。見てもらって何ぼのもんやと思っとるんです。いくら作っても見てもら

えれへんかったら、結局それは作り損なんで。やっぱり見てもらうための工夫というのは必要なんでね。どんなにすばらしいもんでも、見てもらう方向性がなかったら見てくれないんで。だから、こういうのは大事やと思う。こんなにも使われとるんです。画面を戻してください。

それで今、もう一回この質問を、僕、4期目最後にさせてもらったのは、ほんまに何でもニッチなところに行かんと、本市はこれからしんどいですよ。多数派の話をいくらしても、勝負する土壌で、土俵の上でいろんなところがおって、横綱から大関からおるんですよ。そこに入って行って勝負するというぐらいの話になってくるんですよ。それで費用対効果が得られると思いますか。さっき費用対効果の話をしたんで聞きます。そしたらそこで費用対効果が得られますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ふるさと納税を例に挙げても、同じ土壌で取り合いということです。いくら費用をかけても効果が出ないということもあり得ると思いますので、岡議員のご質問にお答えとするなら、費用対効果は得られない可能性もすごくあるというふうに思います。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）でも、ずっとそこで勝負をしてきたでしょう。アニメーション誘致は費用対効果が得られないからしないと言うといて、費用対効果が得られない可能性が高いところでずっと勝負をしてきたわけでしょう。矛盾しているんですよ、だから。僕はそこが気になって仕方がない。何もアニメーション誘致だけにこだわるとるんと違う。ほかにもいっぱいあるんですよ、ニッチなものって。

例えば、今日は画像ばかりになっても嫌な

んやけど、切り替えてください。これ、市は関係ないんですけど、全国の町村会のちょっと古い2017年かな、の会報で出ているんですけども、福岡の鞍手町「サブカルチャーの聖地をめざして 廃校を活用した小さなまちの大きな挑戦」。2017年でこういう挑戦をしとるんですね。廃校を利用して、いろんなまちぐるみで。インフラとかも結構悪いらしいですわ。学校を統廃合したときに、校舎をどう使いますかという話をしたときに、いろんな案を出してもらったんやけど実現に至らなくて、1人の方がサブカルの聖地にするのに使おうというのを町長をはじめ、町議会も一丁やってみようかということでやり始めたんです。

今どうなっているか。今、くらて学園という形で、まだすごく頑張っておられます。どんだんだんイベントを持つとるんですね。中を見たら、これは小さいんですけど、この校舎の中にいろんなスタジオが入ったり、いろんなイベントも行われています。この間見ていたら廃校キャンプとかね、キャンプもやれとるんですよ、バーベキューして。そういうのを民間に委託してやとるんですね。すごく好評らしいです。ほんで、アジアから大使を任命してアジアからも来てもらって、そういった方たちにもインフルエンサーとして広めてもらっているとかね。

そういった形で思い切った挑戦をされているんですけども、ニッチなものって探したらこうやっていっぱいあるんですよ。そこを僕が言いたいのは、行政がすべきものじゃないやろで片づけてほしくない。それは行政がすることじゃないわという話をせんといほしい。それを言い出したら、時代の変化についていってないのと一緒ですよ。さっきのスマートフォンと同じ。スマートフォンを持ってない方いらっしゃるんですか。例えば携帯電話を持っていらっしゃる方、今いらし

やいますか。当時はそんな持つ必要ないやん、要らんやんと言った時代ですよ。皆さん持っとるのと違いますのん。スマートフォンじゃなくても携帯電話を持つてはるのと違いますの。持ってて当たり前って思ってませんか。いつの間にかそういう感覚になるでしょう。

少数派の意見というのは多数派になるし、多数派の意見というのはそもそも少数派の意見やったんと違うんですか。国民、家で、ご家庭で車2台あるという時代が来ると思いましたか。誰も想像してなかったんでしょう。でも、今ご家庭で普通に車を2台持つてはる家庭、多いですよ。奥さんと旦那さんってね。子どもさんまで持ち出したら駐車場がないという、僕らはよくお話も聞きますよ。そんな時代が来ると思いましたか。でもずっと言うつつたんですよ。車社会になって、駐車場は大きく取らなあかんよって。そんな時代になるんですよ。

少数派の意見が全部そうなんです。スマートフォンだけと違いますよ。いろんな世界で少数派の話が最終的には多数派。でも、全部が全部ならない。だから、以前に質問したようにちゃんと精査してほしいって。やることはきっちりやって、やらないことはきっちりやらないというふうにしてほしいって。でもそれを精査したかどうかですよ。アニメーション誘致にしても、僕、こんな言うたら悪いですけど、ちゃんと精査してないでしょう。やらないという前提の下で理由付けをつくるから僕に突っ込まれるんですよ。理論が逆なんです。理論を構築して、こういう理由やからこういう理由やから最後やらないというところに行き着いたんであれば、そのロジックを崩すのは僕、しんどいですよ。何で簡単に崩されるか。簡単ですよ。逆から行くから。やらないから理論をつくっていくか

ら。そんなロジックは通用しないんですよ。だから、きっちりやるべきことはやるように、最終目標を立てて下から上げてきてほしい。それ、1回答弁願えますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）行政の施策をいろいろ取り組んでいる中で、まず到達点を考えてというようなことも私の中では一つありました。ただ、議員がご指摘のあるお話については、アニメーションのことについては、本当に私たち職員の中で他の自治体の成功事例をかいま見ているだけで、本市で仮にするとなったらというようなそういった議論も、一切できていなかったということが事実です。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）きついことばかり言うているんで、あまり今日は提案型やから詰めようとは思わなかったんですけど、あんまりあんまりやから、同じことの繰り返しはもう嫌なんではっきり言いますよ。自分たちでロジックを組み立てるんやったら下から行きましょう。やらない前提でつくるから話がおかしくなる。やらないように行き着いたんなら構いません。まずそ一点ね。

それと、これから提案していきたいんですけど、部長、ごめんなさいね、きついことを言うて。僕、好きな会社があつて、全然自分が肩入れしてとかそんなとちやいますよ。その会社は、固有名詞は出さないですけど、その会社がちょっとユニークで、それを部長に紹介したいんですけどね。その会社の紹介が面白くて、画面、まだ出さなくていいですよ、読むだけなんで。会社のことって書いてあるんです。これは普通に公式のホームページに載っとるんですけど、それがすごく面白くて。人にはそれぞれ思い描く夢があります。その意味では、たくさんの方が集う会社は夢の集合体と言えるかもしれません。こ

の会社は、エックスジャパン、ヒデのインターネットや携帯電話で音楽を聴く世界になるという言葉を感じたところからその一歩が始まりました。我々の出自はその夢物語のような言葉なのです。今やそのヒデの予言にも似た言葉に異論を唱える人はいないでしょう。しかし、彼がその言葉を口にした当時、ほとんどの人はそんな夢物語が実現するはずがないと思っていました。ヒデが旅立ったときのスタッフが僅かな人数で始めたのがこの会社です。今、日経のプライム市場です。夢で始まった会社が。誰も信じなかった夢をつかもうとした人たちがエックスジャパンのヒデのスタッフをしとったんですよ。エックスジャパンが解散した後ね。ヒデが亡くなったときに自分たちはどうしようかと考えたって。そしたら、ヒデが残した言葉。ヒデを信じて、それをヒデの遺志としてやっ払いこうって。その決めた人たちが会社を起こした。それもはや大企業です。

それってやっぱり何をやるべきかってちゃんと考えて、何が未来にとって実現するかという自信と、そしてくだらんという話を真剣にやるかどうかやと思う。結局そこしかないんですよ。中途半端にするんじゃないで、くだらない話を真剣にやるからできるし、くだらないことを真剣にやるから面白い。観光も全部そうでしょう。今の商業も全部そうとちゃいますか。ニッチなって、ニッチってそういうことやと思うんですよ。その感覚を行政にも今は持ってほしいと思っているんです。部長、どう思いますか。僕はその感覚がこれからの橋本市にとってほんまに必要なものやと思うんですけども、それについてお答えください。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）前回、令和2年12月に質問があって、今回改めて質問を受

けて、職員でいろいろ話している中で、やはりニッチな情報をいかにつかんで、5年先10年先のところを自分たちがどのようにしたいかというような考えというのが本当に不足しているというのは、職員同士の中でも考えました。議論もしました。そんな中で、私自身がやはりそういった指針、方向性というのをきっちりやっ払い目的、目標を持って出すべきだというふうに改めて、今日の昼休みも議論しとったんですけども、そういう認識を持ったところですよ。職員の意識というのは、当時と比べてやはり、されどですが、岡議員からするとまだまだというふうなことをもちろん言われると思うんですが、職員の意識や情報収集のいろんなアンテナの張り方というのは明らかに変わってきていると、そんなふうに私自身感じているところです。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）ありがとうございます。気持ちは伝わっていると思うし、あとはやってもらえるかやってもらえへんか。やるにしても何でもかんでも、以前も言うたけど、やっていかなあかんということではないと思う。そのときそのときにチャンスがあればやっっていくというんかな。チャンスをつかむことをしてほしいという意味で、落ちるナイフはつかむべきという話をしているんで、何でもかんでもつかんでたら失敗するんでね。でも、チャンスを逃してしまうというのは、結局はアンテナと価値観と固定観念。そんなものどうにもならんやろう、実現するはずがないという固定観念。これ今、部長だけに話しているけど、全ての行政施策もそうと違いませんか。学校教育もそうじゃないですか。固定観念ではできないですよ。様々変わっていく中で、やっぱりニッチなものもきっちり取り入れていかないと。王道ばかり行っても仕方がない。全てに通じるものやと思いま

す。

部長、余談になるんやけども、ユーチューブも橋本市の公式、もうちょっとやっぱり見てもらわんとあかんと思いますよ。それは何でかと言ったらやっぱり、もうちょっとニッチにつくっていくんかな。さっきも言うたけど、興味を持ってもらわな見てもらえれへんのやから。変な話ですけど、防災とかそういうのは僕、少人数でもいいと思うんですよ。何でかというたら少人数でも効果が上がるから。でも、アピールしていくものという部類のものは、多くの人に見てもらって効果が上がるものやから、やっぱり見てもらえるつくりをしないと、こちら側が作っているものがええものやと考えたらあかんですよ。人が何を求めているかというのを考えて作らないと。その辺やっぱり感覚がずれているんかなと思います。

だから、僕もユーチューブ好きで見るとすけど、モデラーって、プラモデルを作る人ね。僕、好きなんです。プラモデルを延々作る動画。モデラーって今、プロのプラモデルを作る人がおるんやけど。この中、みんな知らん人も多いと思うけど。高値で取引をされたり、すごく人気がある。海外でもすごく人気があるんやけど、その人たちの動画回数100万回超えるんですよ。プラモデルを作っている動画が100万回超えるんですよ。多いものやったら400万回行くんですよ。橋本市の動画、何回再生されているんですか。つまり求めている方向性というんかな、そんなん作ってもじゃあないと思っているかもしれんけど、それだけの人が見るというのは僕らの感覚ではちゃうんですよ。人口の1%の人が興味があったらええって言うてますやん。総人口の1%を狙いにいったらいいって言うてますやん。何でそんな大きいところへ行くんですか。それだけで100万回行くんですよ。

そういう考え方を持ってほしいという意味で今回一般質問をしていますし、この16年間ずっと言い続けてきたことは、できたら、実行してほしいという話ではなくて、そういう意識を持って、これから観光でも商業でも、あとは行政にしてもやっていかないと、本市の規模で考えていくと多数派、マジョリティーなことをしていってても全く芽が出ないし、マイノリティーを考えていかないと我々の行政も観光も商業も右肩下がりにっていく。それを変えていくのはやはりまず行政の価値観やということを僕は思っていますので、それを少しずつでも変えていっていただきたいということを要望して、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（小林 弘君）18番 岡君の一般質問は終わりました。

この際、2時まで休憩いたします。

（午後1時45分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番10、11番 杉本君。

〔11番（杉本俊彦君）登壇〕

○11番（杉本俊彦君）ただ今議長の許しを得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

まずは、8年もの間、市民の方々に推していただき、議員をさせていただいたことに感謝いたします。また、選挙を戦った同僚議員の方々、行政の方々、本当に感謝いたします。ふがいなさを少し、気になるところも少し、思い出を少し交えて話させていただきます。

まず、いろいろありましたんですが、やりたかったことでできなかったこととかを中心

に前置きさせていただきます。

まず、住民投票条例がなくてもすぐ住民投票ができるのかというのが引っかかった点がありました。住民投票は選挙と違うので、全国を見渡せば、中学生や外国人の方にも投票権がある市区町村がありますが、この住民投票条例を必要とときに短時間、短期間でつくれるのか気になります。今すぐに本市では住民投票はできません。しかし、どうするのかというのも気になっております。

また、ふるさと納税が5億円以上になる方法を築いたのか。来年は7億円、再来年は10億円と順番に増やしていくことができるのかどうか。

あるいは、市職員の育成について。職員の育成に関しても、高卒の方や短大卒の方々も直接大学院へ進学できます。勉強したい人は市役所にはたくさんいます。ぜひ時間に融通を利かすなり、勤勉手当等支給も考えてほしいと思っています。

市道の修繕計画の見直し。市道の修繕についても、穴ぼこだらけのところを自転車とか歩くと怖いと思うところがあります。修繕の優先順位の見直しも計画されているのでしょうか。

上水道の長寿命化方法、あるいは5月8日から2類から5類になるアフターコロナについて、これは5類になるということは、今後、毎年コロナワクチンの注射をしなくてはなりません。5類になるということでインフルエンザと同じようになりますから、1回やり始めたら毎年、今日はインフルエンザA型、ほんで次の日はコロナB型とかいう形に、何か分かりませんが毎年打たんなんようなことになるというのがつらいです。早いこと日本の製薬会社も、コロナワクチンを作って国内でお金を回してください。税金がまた外国に持っていかれる気持ちを静めなければなりません。

ん。

空き家対策。空き家の再生はどのくらいの件数があるんでしょうか。

ため池対策あるいはシビックゾーンについて。先ほど10番議員が図書館のことをお話しされておりましたが、造ることでマイナスばかりのことを市は考えていらっしゃるんですが、和歌山市の図書館も行かれたら、上はホテルになって自主財源獲得に動いております。下にはツタヤが入って、本を貸し出すのを民間にも委託しております。場所代をもらえばお金は入ります。いろんな方法が図書館にはあります。あるいはシビックゾーンなので、市役所を新しく15年20年先に基金を積み立てるということを言われています。どんな市役所ですか。ただ建てるだけだったら自主財源獲得できません。上をホテルにしませんかという話です。

先日、橿原市の八木駅にあります橿原市役所に行ってきました。上は見事にホテルです。自主財源は全部のまちが困っておるところなんで、何をやるにしても自主財源を獲得するというのを考えれば何とかなるはずですよ。

また、幹線道路の街灯についてであります。幹線道路の街灯にですが、京奈和自動車道を橋本出口を出て左方面に紀見峠辺りまで、右方面に橋本高野橋辺りまで、横道の出口辺り以外街灯がなく、原田小峰台線も真っ暗です。明るい橋本市にしませんか。確かに予算の問題はあります。

また、防災ラジオについてなど、対策や考え方を質問したいことはたくさんあります。

本会議場に上げるまで、私は民主主義だと言いついて、いろんな人にこれはどうでしょうかというふうに聞くんです。聞けば聞くほど自分で何を聞いていたのか分からなくなってしまっている。でも、市民の方々の応援のあかしだと今も感謝しています。

さて、本日私自身最後の一般質問なので、いつもどおり、ぼちぼち気合を入れて頑張ります。

それでは、人口減少時代に向けた自主財源確保についてをお尋ねします。

今後、本市は自主財源を生み出す必要があります。前倒しでそういう時期が来ています。本市の人口予想予測では、6万人を切るのは2027年ということで計画をしていましたが、2022年12月に日本人の住民登録者数が6万人を切ってしまいました。5年も早くです。6万人を切ってしまったんです。歳出を賄うだけの歳入がなければ、今後の市民サービスに不安を感じてしまいます。こんなにも人口減少が急速に進んでいるのに、本市は自主財源を生み出す必要性をどう感じているのでしょうか。具体的に何をどうするつもりなのでしょうか。予定や計画で結構です。よろしく考えをご説明お願いいたします。

私は、市内の用地や廃校跡を利用し、例えば橋本リゾート事業等まちを前向きに売り込んで、明るくかつ元気にするために橋本人口を増加させる施策が必要だと考えますが、市当局の見解はどうでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君の質問、人口減少時代に向けた自主財源確保に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（井上稔章君）登壇〕

○総務部長（井上稔章君）杉本議員のご質問に対しまして、かなり緊張しておるんですが、精いっぱいご答弁させていただきます。

人口減少時代に向けた自主財源確保についてお答えします。

まず、自主財源を生み出す必要性とその具体策ですが、本市の自主財源は市税、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金、諸

収入などが挙げられ、令和3年度一般会計決算では、市税収入が約69億4,000万円と最も大きく、収入の23.8%を占め、次いで諸収入、繰入金、寄附金の順となっています。

自主財源の必要性については、議員おたのしみとおりの市民サービスを低下させないよう、歳出を賄うだけの歳入の確保は重要課題であると認識しています。自主財源確保のための具体策として、本市では市内での雇用の創出と市税収入の増加を目的に企業誘致事業を進めており、平成17年度から令和3年度までの17年間で操業した41社の総計で1,364名の雇用が確保されるとともに、約17億7,000万円の市税収入を得ることができました。さらに今後については、あやの台北部用地での企業の操業も控えており、さらなる効果が期待できます。

また、平成30年度に策定した第二次橋本市行政改革大綱において、市税等の徴収率の向上、債権の適正管理、広告掲載やネーミングライツなどにより財源確保に努めるとともに、本年度策定中の第三次橋本市行政改革推進計画では、ふるさと納税の受入れ推進などについても、目標額を設定した上で計画的に実施していくこととしています。

次に、まちを明るくするための施策が必要だと考えるがとのおたのしみですが、本市の施策は長期総合計画に基づき実施しており、3年間を一つのスパンとして実施計画を策定し、市政運営を行うこととしています。

今後、来年度から始まる第二次長期総合計画後期基本計画に位置付けた重点プロジェクト、まち全体で子どもを育む、まちの魅力を磨き伝える、住み続けられるまちをつくるを中心に、着実に事業を実施してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君、再質問ありますか。



11番 杉本君。

○11番(杉本俊彦君)ありがとうございます。  
では、再質問です。

人口減少時代に向けた自主財源確保という  
中の内容なのですが、まず一つ、新しい産業  
の誘致。新しい産業を誘致することで、地域  
の雇用創出や経済活性化を促進することがで  
きます。具体的には、地場産業の育成や観光  
業の振興など、地域の特性を生かした産業の  
誘致が有効です。

二つ目、地方税の見直し。これは地方税の  
見直しを行うことで自主財源を確保するこ  
とができます。具体的には、固定資産税や地方  
消費税などの税制の見直しや市民税の改正な  
どが挙げられます。

三つ目、地域の資源活用として。地域の資  
源を活用することで自主財源を確保するこ  
とができます。具体的には、市有地や公共施設  
の有効活用や地方特産品の販売促進などが考  
えられます。

四つ目は、行政の効率化です。行政の効率  
化を図ることで無駄な費用を削減し、自主財  
源を確保することができます。具体的には、  
業務の見直しや人員の削減、外部委託の活用  
などが挙げられます。

以上のような取組を行うことで、人口減少  
時代に向けた自主財源確保に対応できる可能  
性があります。このうち2番目の質問は、先  
ほどお話しいただきました。また4番目の話  
は、過去に職員の給料カットをはじめ、DX  
の推進など理解しております。

では、1番と3番についてこの写真で話し  
ます。写真をやってもらえますか。ありが  
とうございます。では、モニターをご覧ください。  
今の答弁の中では、主に地方税の見直し  
と行政の効率化について説明されましたが、  
ほかにもこんなことができますということ  
をお話ししたいです。

実は、観光業の振興と市有地等を活用し観  
光農園を行う等では、1年中果物や野菜を生  
産できる農園をつくり、その農園内を電気自  
動車で回れ、またバス停を設けたところに停  
止させ、好きな果物や野菜を収穫する。もち  
ろんオートキャンプやグランピング、バーベ  
キューサイト、自然体験型アクティビティ、  
ウォーターアクティビティ、農業用モノレ  
ール、モノラックというんですかね、宿泊施  
設、エントランス、加工体験、温泉、レスト  
ラン、イベント広場、ドッグラン広場など  
です。これは年中生産可能な観光農園と年中可  
能な体験型アトラクションを合体させた、実  
は日本初の(仮称)地方創生橋本リゾートで  
す。勝手につくっております。名前はすいま  
せん、私が勝手に名付けたものです。

働き場所をつくり、観光客を呼び込み、地  
方税収入を見込め、自主財源確保の1案と思  
っています。(仮称)地方創生橋本リゾートを  
やるかやらないかについては市にお任せしま  
すが、橋本市を市内外にPRし、住民が未来  
に希望を持つことができ、また観光で訪れる  
方々が、橋本市は楽しくて明るくて面白いま  
ちだと感じていただける、そんなわくわくす  
るようなまちづくりを期待していますし、人  
口が減少し、市税収入が減る中で知恵を出し、  
様々な形で財源をつくり出して、そんな楽し  
い計画を立てられる市役所であってほしいと  
願います。これは要望ですので、お答えは結  
構です。

さて、自主財源確保には市政を計画的に運  
営をしなくてはならないと私は考えますが、  
本市の長期総合計画において、以下のような  
取組が挙げられています。

一つ目。まちづくりに関する取組。市街地  
の活性化、観光客の誘致、地域住民生活環境  
の向上など、まちづくりに関する取組が挙げ  
られています。具体的には、商業施設の整備

や公共交通機関の充実、観光資源の開発などが含まれます。

二つ目は、教育に関する取組です。教育環境の整備や教育資源の充実に取り組むことが挙げられています。具体的には、教育施設の改修や充実、地域の子育て支援、教育イベントの開催などが含まれます。

三つ目は、環境に関する取組です。環境保全や自然資源の活用に関する取組が挙げられています。具体的には、再生可能エネルギーの普及、循環型社会の実現、森林保全などが含まれます。

四つ目は、福祉に関する取組です。高齢化社会に向けた福祉環境の整備や健康づくりのための支援など、福祉に関する取組が挙げられています。具体的には、福祉施設の充実、地域の健康支援、介護人材の育成などが含まれます。

以上のような取組が実施されてきました。また、本市の令和5年度からの5年間で、第二次長期総合計画後期基本計画における重点プロジェクトとして、まち全体で子どもを育む、まちの魅力を磨き伝える、住み続けられるまちをつくとありますが、考え方やその内容をお答えください。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）第二次長期総合計画後期基本計画に掲げる三つの重点プロジェクトについてお答えします。

まず、この設定した理由なんですけれども、まず橋本市の強みとしてゼロ歳から9歳の転入超過に見られるファミリー層の転入が多いということ。逆に弱みとして、出生率が低いということと就職や進学によって市外に出る人が多いということで、強みを伸ばして弱みを補うために三つの重点プロジェクトを設定いたしております。

一つ目のまち全体で子どもを育むでは、出

生数の改善を図るため、ファミリー層の転入促進を通じて、橋本市で暮らす人が希望する数の子どもを持つことができるまちをめざしております。

二つ目のまちの魅力を磨き伝えるですが、本市は人口減少が進行している一方で、子育て世帯の転入が進んでいることが人口動態における特徴であります。また、市に対する評価は、特に子育て施策に対して高いことも特徴であります。これらの特徴を生かして、橋本市での暮らしに魅力を感じ、親子でまちに暮らす人が増えるよう、ファミリー層のさらなる転入促進を図っていきます。

それから、三つ目の住み続けられるまちをつくるでは、転出超過の抑制のために、市内の住みやすさ、働きやすさの向上を図るということで、少しでも市外に流出する人口の減少を緩やかにしたいと考えています。それぞれのプロジェクトの方向性を定めた上で取組内容を整理し、将来像であるにぎわいと活力がある元気なまち橋本の創生に向けて施策を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）ありがとうございます。今、部長からお話しされた話は、橋本市は進んでいるなと思うんで、それは立派にやっているんやなというふうには感じております、私は。ですけれども、ちょっとまたなんです、私にはまち全体が魅力的で住み続けられる場所となり子どもを育てることができるためには、次のような方法があると考えます。

一つ。安全で健康的な環境の整備。まち全体にわたって安全で健康的な環境を整備することが大切です。公園や緑地、自転車道など、身近な場所で運動や自然体験を楽しめる場所を整備することで、子どもたちの健康的な育成につながります。

二つ目。子育て支援の充実、町全体で子育て支援を充実させることも大切です。保育所や幼稚園、学童保育など、子どもたちを預かる施設を整備することで親が働きやすくなり、子どもたちも安心して過ごせます。

三つ目。コミュニティの形成。地域の人々が交流する場を設け、コミュニティを形成することも重要です。地域の人々がお互いを知り合い協力し合うことで、子育てや地域の問題解決に取り組むことができます。

四つ目。地域の文化や歴史の活性化。これはまち全体の文化や歴史を活性化することで、地域の魅力を高めることができます。地域の歴史を学ぶ場や文化的なイベントを開催することで、地域住民のつながりが深まり、子どもたちにも地域への愛情を持つことができます。これらの取組を継続的にを行い、地域住民が協力し合いながら、まち全体が魅力的で住み続けられる場所となり、子どもたちが健やかに育つ環境を整えることを考えていただきたいのです。

ちなみにこの提案は、私在家でOpen AI社のチャットGPTに質問して答えていただいたもので、AIでもこんなことを考えられるんですよ。橋本市のことを常に思っている職員であれば、もっと橋本市をよくできる計画を立てられると考えています。

さて、以前も私が質問をし、今、議会でも同僚議員が質問しましたが、6番議員の方ですけれども、橋本市立大学を設立するという取組は、人口減少時代に向けた自主財源を確保できる方法であると考えています。紀の川市も予算をつけて大学設立に動いています。ぜひ橋本市でもこんなことも考えてください。これも要望ですので返事は要りません。

次に、これも市が自主財源を確保するための取組だと考えておりますので伝えます。

農業と福祉を合体する事業なんです。農福

連携というのがあって、この取組には、運営には、どのようなことが必要でしょうか。お答えください。お願いします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）市が自主財源を確保するための取組の一つとしての農福連携事業のご提案ということでお答えさせていただきます。

まず、農業分野では作業に従事してもらう場合、障がい者や事業所との最初のつながりをどう持てばよいか、どのような作業を依頼すればよいかといった課題があります。また、福祉分野では、事業所が農業をする場合の土地の確保、それから資材の確保、農業技術の習得が主な課題となっています。土地を借りる、機械等の資材の入手、農業技術、生産物の販売等をどこにすればよいか、誰に教えてもらえばよいか等の課題があります。

過去、4番議員からもこの農福連携について、福祉課や農林振興課が窓口になって相談があった場合には対応させていただきますというような答弁をさせていただきました。本市では、なかなか大きな実績につながるという事業はありませんが、全国的には就労が安定して高収益につながり、結果として自主財源の確保の一端を担っているというところがあります。受け身の状態では本当に前に進みませんので、農業者のいろんな課題を福祉関係者と情報共有できるような場を設けることも含めて、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）私はこの8年間、いろんな提案型の質問をしてきました。私は答弁を指摘したりとか、行政のやっていないことを責めたりするような対峙したことは得意ではありません。常にパーサス行政じゃなしに、ウイズ行政なんです、態勢的に言いまして。

私は行政とともにという姿勢で議会に臨んできました。どういう立場になってもその姿勢は変わりませんし、自分自身もやりたいことはまだまだ実はあります。皆さんと同じように、ここにいる皆さんと同じように、私は橋本市が大好きです。今の市の施策に不満があるわけではありませんが、ぜひこのまちをもっともっとほかのまちに自慢できるまちにしてほしいと強く思っています。

そもそも議員になろうとしたきっかけは、10年前に「恋するフォーチュンクッキー橋本バージョン」に関わったことかもしれません。橋本市にはこんなことをしたいという職員はおらんやろうなというのを実はSNSに書き込んで、掲示板で投稿したわけなんです。市役所にはおらんのやろなと書いたもんやさかいに、ちょっと待ってください、私は橋本市の職員〇〇ですと名のって、聞き捨てなりませんと書いてきたんですよ、ある人が。この場におる人ですけどね。この場におる職員の方なんですけども。そうやけども、ほんまにびっくりして、聞き捨てなりませんと来たんですから、うわ、すごと思って、それがきっかけで、そんなやり取りがあって、今から思えばたった1か月の出来事でしたが、私は普通の会社員でしたから、別に全然何も思っただけなんですけど、私には衝撃が走りまして。

進めていくうちに、こんな職員や議員や、ここにおる議員ですけども、女性の。当時の今の市長じゃない前の市長のときやったんですけども、分かってきたからなんですよ。だんだん分かってきて、すごいまちやんって。それまで10年に1度ぐらいしか市役所には足を運んだことがなかったんです、私。10年は言い過ぎかもしれませんが、ひょっとしたら20年に1回かもしれません。本当にめったに市役所には来なかった人間なんですよ。で

も、その瞬間、立候補するまでは時間はかかりませんでした。まちをやりたいなというふうに感じて。同級生も1年前に市長になっていましたし、そうなんや、まち変えられるやんというふうに、そんな雰囲気やったんですよ。それで立候補するまでは時間がかからず、ほんまにあつという間でした。

念のために「恋するフォーチュンクッキー橋本バージョン」、最近見た人はいないと思うんですよ。昨日見たら、17万回再生やったんですよ。すごかったよ。それが17万回って、1人で2回見ても1回しかカウントしないんです。アカウントしかカウントしないんで。携帯で見たりパソコンで見たりしたら2回になるんですけども、1アカウント当たり一つということなんで、17万回アカウントということは橋本市の人口の3倍ぐらいですよ。すごいなと思ひまして、それぐらい再生されております。それを見たときにぐっと来る気持ちかまた込み上げてきます。うれしかったです。

これからまた職員が引っ張って、市民を盛り上げていくイベントを期待しています。私は何とかコンサルタントとか名のって、市から仕事をもらって、イベントを考えていきたいなとも思っているんですけども、それは無視してください。

平木市長、答弁は結構ですが、お体にはくれぐれも気をつけてください。そして、残りの市政に全力で取り組んでいってください。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）11番 杉本君の一般質問は終わりました。

この際、2時45分まで休憩いたします。

（午後2時31分 休憩）

（午後2時47分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、8番 高本君。

〔8番（高本勝次君）登壇〕

○8番（高本勝次君）そしたら、行います。

通告に従いまして、一般質問を行います。

今回も3項目ありまして、まず一つ目は、加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度についてであります。

日本老齢医学会によると、加齢によって起こる加齢性難聴は一般に50歳頃から始まり、65歳を超えると急に増加すると言われております。その頻度は、60歳代後半では3人に1人、75歳以上になると7割以上が発症するとの報告もあり、誰もがその可能性を有している課題であります。

2015年に厚生労働省が策定した認知症対策の新オレンジプランでは、難聴を認知症の危険因子の一つとして挙げています。また、2017年のアルツハイマー病協会国際会議では、「認知症の35%は予防可能な九つの要因によって起こると考えられる。その中で難聴が最大のリスクである」と発表し、難聴により脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低下につながり、鬱病や認知症につながるとも指摘されています。

しかしながら、難聴者が使用する補聴器の価格は片耳で約3万円から20万円、両耳となると倍以上ということです。高額であるにもかかわらず、医療保険が適用されません。補聴器があまりにも高額で購入できない高齢者が増加しています。

軽度・中度の加齢性難聴者への補聴器購入支援は、多くの高齢者が聞こえづらさから少しでも解放されるために必要不可欠な施策だと思います。高齢者が幾つになっても生涯安心して暮らせる、健康で自分らしく生きるこ

とができる橋本市になるよう、議会、行政当局を挙げて取り組まなければと思います。

地方議会で、「(加齢性)難聴者の補聴器購入公的助成を求める」意見書の採択は、2021年7月現在、橋本市議会を含め、186議会となっています。

補聴器購入費助成制度実施自治体は、2021年7月時点で35自治体でしたが、現在は120自治体へと大幅に増えています。意見書が増えると同時に、実施自治体も増えていっています。

私が2019年9月議会で加齢性難聴者の補聴器購入助成制度実施の一般質問を行ったとき、「加齢性難聴になると認知機能の低下や鬱傾向を引き起こすと言われております。加齢性難聴の特性や補聴器の有効的な使用方法、使用実態を専門医から伺い、介護予防支援策につなげられないか検討したいと思います」と、こういう答弁をいただきました。ぜひ、本市で助成制度実施をしていただきたく、繰り返しました質問して、答弁を求めたいと思います。

大きな項目二つ目は、福祉タクシー券の助成制度についてです。

現状の福祉タクシー券は、年間使用25枚の発行で、乗車1回につき初乗り運賃ワンメーターのみの1枚しか使用できません。私は昨年の6月議会で、1枚100円の利用券にして、運賃支払い時に複数枚使えるように提案しましたが、当時のご答弁で検討しますとのことでしたが、どう検討されたのかお尋ねします。昨年の6月議会で質問した内容も踏まえてご答弁をお願いいたします。

大きな項目三つ目ですが、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

政府は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを現在の新型インフルエンザ等感染症（2類相当）から、季節性インフルエンザと同等の5類感染症に5月8日から

引き下げるとの方針を決めました。

5類感染症に変更しても新型コロナウイルスの性質が変わるわけではなく、新型コロナは季節性インフルエンザよりはるかに感染力が高く、同等とは言えません。新型コロナは、引き続き警戒を強めることが必要な感染症です。

5類感染症に変更されても新型コロナの感染が広がらないか、市民の不安が残ります。

現在、PCR検査は公費負担ですが、段階的に有料になるとしています。

PCR検査が有料となると、医療費3割の自己負担で、PCR検査は2,550円、抗原検査だと1,332円という報道もあります。有料となれば検査を控えるおそれが出てきます。感染拡大を抑え込むために、今後の対応をどのように考えておられますか。また、国や県への要望書等の対応を考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

以上、3項目大きな項目がありますが、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（小林 弘君）8番 高本君の質問項目1、加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度についてお答えします。

加齢性難聴は、加齢による聴覚機能の低下のことで、誰にでも起こる可能性があり、今のところ改善する治療方法がないと言われています。

本市では、令和元年9月に市内に勤務するケアマネジャーを対象に、地域ケア研修会において、耳鼻咽喉科の医師を講師に招き、高齢者の難聴をテーマに加齢性難聴の特性などを講演いただき、理解を深めたところです。

また、令和3年には厚生労働省及び県選出の国会議員に対し、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度について」の要望を行っています。

厚生労働省が策定した新オレンジプランでは、認知症の危険因子として、加齢、遺伝性のもの、高血圧、糖尿病、喫煙、頭部外傷等とともに難聴が挙げられており、令和2年度には、「自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究」を実施しているところです。

先行して助成制度を実施している自治体はありますが、本市においては、国が実施した加齢性難聴と認知症に関する研究結果等に基づく行動を今後とも注視するとともに、国や県への要望活動等に引き続き取り組んでいきたいと考えており、現時点では加齢性難聴に対する補聴器購入の助成制度を導入する予定はありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（小林 弘君）8番 高本君、再質問ありますか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そしたら、一点目に一つお聞きします。先ほども壇上で申し上げたんですが、2019年9月のときに同様の一般質問を私は行いました。そのときに先ほど言いましたように、「加齢性難聴になると認知機能の低下や鬱病傾向を引き起こすと言われていきます。加齢性難聴の特性や補聴器の有効的な使用方法、使用実態を専門医から伺って、介護予防支援策につなげられないか検討したい」という答弁がありました。専門医からお聞きするというので、専門医からどのように言われたのかお聞きしたいことと、また、介護予防支援策につなげられる検討があったのか、まずはじめにお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

専門医の方に講演を行っていただいたところ、その特性等についてケアマネジャーには教えていただいたところがございます。その人に応じた補聴器を仮に作ったとしても、なかなかうまく利用できない。近くで例えば補聴器の機械を購入しても、調整がうまくいかないようなところも多々ありますので、そういったところは常に業者との打合せを必要としますというところとか、あとはやはり、補聴器の医師とのいろいろ受診をお願いしますというところでもございました。

補聴器と認知症との因果関係につきまして、なかなか医師の中でも判明していないというところでもございました。

以上です。

〔「答弁もれ」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）8番 高本君、答弁もれ、指摘してください。答弁もれ、指摘をお願いします。

○8番（高本勝次君）もう一つ言うていました。介護予防支援策につなげられるか検討してみますと言うていたんですけど、その辺はどうなったんですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）介護予防に検討しますというのは、もともと国のほうでの調査研究が今なされております。一定の結果は出ておるんですけども、今国のほうでも引き続き難聴と、それから補聴器のつけた、つけないによる検証についてはもうしばらくかかるということで、引き続きまだそこは調査をしておるところです。本市においてもその調査結果を見ていきたいなというふうに思っておるんです。

以上です。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そしたら、二つ目お聞きします。

厚生労働省は、国立長寿医療研究センターが行った「難聴補正による認知症予防をめざした研究」というのがありまして、高齢期の難聴は介護予防や生活の質を維持していく上でも重要であり、聞こえにくさを補うために本人の状況に応じた補聴器の利用が重要であると述べていることを受けて、全国約1,700自治体の調査を行い、940自治体から回答を得て6名の委員で検討されたようです。令和3年3月に調査結果と提言が出されています。

それによりますと、自治体として取組強化が求められていることとして、まず1番目に、難聴を早期に発見する仕組みをつくるのが必要とし、加齢性難聴は本人が気づかないうちに徐々に進行することが多いため、聴力検査や高齢者が集まる場所で、難聴高齢者を早期発見する仕組みの構築が急務と述べています。早期発見する仕組みの構築が急務と言われてるので、そういう意味ではこの定義に基づいてどのように考えられるかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

一つは聴力検査というのがございますけれども、それは今、例えば国民健康保険の中の特定健診のメニューの中には入れておりません。聴力検査につきましては静かな環境が必要とすることから、なかなか健診場所での検査はなかなか難しいところもございまして、そういったところと、またふだんの生活で聞こえづらいというのが、ご本人もしくは家族さんのほうからある程度認識される部分があるかと思えます。その際は先ほど言いましたように、医師の受診とか相談をしていただくことで一定の、ほかの原因もあるか

もしれません。そういったところでは受診のほうもお勧めしていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）聴力検査をしておられる自治体は数えるほどしかない状況です。でも、耳鼻咽喉科でそういうことをできるような仕組みをつくることもできると思うんですけど、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）聴力検査につきましては今のところする予定はございませんけれども、やはり受診していただいて早期発見して、適切な治療なり先生のご指示を頂くというところで進めていきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）先ほど2回目も言いました仕組みをつくるのがものすごく大事で、家族からとか、外出したときに人からちょっと聞こえにくいんちゃうとか言われたりということがあるんだけど、それをやっぱり早期に発見する形にしないとなかなかあかんと思いますので、家族任せ、本人任せじゃなくて、そういう仕組みつくるように考えていただきたいと思いますので、検討していただきたいと思います。

三つ目お聞きします。現在、120の自治体で補聴器購入費補助制度が実施されています。私は2019年9月議会で、補助制度の実施ということを一般質問いたしました。その後、実施している自治体の事業目的や制度を実施したきっかけ、制度を実施した効果など、本市として当然調査してみるべきだったと思いますが、その辺今言いましたように質問したその後、実施している自治体がどんどん増えてきていますので、実施している120の自治体、

同等規模の自治体でもいいんですけども、どういうきっかけで、今言いましたようにきっかけ、また制度を実施した効果というところとか、そういったことをやっぱり調べてみる必要があったのではないかと思います。その辺どうされたのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）今年度から制度を導入した市に2か所、市と町に電話で話を聞いております。まだその効果等については得られておりませんが、そこへ聞いたところは、市民からの意見等を考慮した上でしたと。助成額は先行自治体の例を参考にしたというところで、まだ最終的には効果等については聞いておりません。

以上です。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）申し訳ないですけど、私、聞こうと欲していたこと、実施している自治体で具体的に、どこの市でどんなふうな取組をされていて、その効果とか、やったきっかけとか、そういうことを聞いて調べていただきたいんですけど、それはされていないですね、自治体に対しては。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）具体的には、島根県の益田市と和歌山県の紀美野町に電話で話を聞いたところです。具体的にその効果等についてはまだうちのほうで聞くところまではいっておりませんので、引き続き調査研究のほうをしてまいりたいと思います。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）ぜひ120の自治体もありますので、幾つか調べていただきたいと思いますが、三つの項目でね。

そしたら、もうちょっとお聞きします。政府のオレンジプランは、団塊の世代が75歳を迎える2025年には認知症の人が全国で700万



人となり、65歳以上の高齢者に対する割合は5人に1人に上昇すると見込んでいるそうです。加齢性難聴は聞こえが悪いことから、他人とのコミュニケーションが難しくなり、自宅に閉じ籠もりがちになって、それが認知症の危険因子になるということが専門家の間からも現在報告されております。本市として補聴器購入補助制度や聴力検査などを含めて、まずできることがないのかどうかお聞きしたいと思います。取りあえず、加齢性難聴者に対して、どういうことだったらまずは本市として取り組んでいけるかどうかの、そのお話をお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）先ほど加齢性難聴についてのご質問ですけれども、本市においては認知症との因果関係がまず国のほうで調査するのを待って、そこで効果が出れば国のほうでも一定の助成制度ができるのかなというふうに思っています。また、確かに市の単独事業ではなかなか難しいので、県選出の国会議員や国のほうへの要望は引き続き活動はしていきたいと思っておりますけれども、今現在はやはり高齢者に関わるケアマネジャーとかが気をつけていただいて、そういった受診のほうのあっせんをしていただきたいというふうに思っています。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）取り組んでいるところの市、幾つか見て調べてみましたら、行政として、自治体として難聴検査、聴力検査をやっているところもあるんです。やり方が難しいかもわかりませんが、耳鼻咽喉科の先生方とも相談しながら、医師会と相談して、何か検査できる方法がないのかどうか検討していただけないかなと思うんですけど。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）その辺につき

ましては、また今後医師会の先生方とも相談させていただいて、どういった方法があるのかというのは研究していきたいとは思いますが。ただ、直ちにそういったものを導入するという予定は今のところありませんので、今しばらくお時間を頂いた上での判断になるのかなと。そういったところではまた国のほうの調査研究結果も出てきますので、それらも参考にさせていただいて、課内のほうで検討したいと思います。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）今おっしゃっていただいたので、特に専門医の耳鼻咽喉科の先生、医師会、相談させていただいて、何か加齢性難聴の高齢者の早期発見の手だてというか、そういうのをいっぺん検討する相談をしていただきたいと思っておりますので、相談していただくことをぜひお願いいたします。

そしたら、最初に1回目の答弁を頂いたんですが、それを聞いてみますとこのように思うんです。財政的な問題で実施困難であるというようなことは一言も触れておられなかったということです。そうすると、制度の内容で検討が要するというので、実際に取り組んでいくということにならない問題になっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）事業実施に伴いまして、当然財政的な面も考慮していく必要があります。加齢性難聴の、先ほども言いましたようにまずは国での調査結果を踏まえまして、さらなる国・県等の財政支援も踏まえまして、それに基づいておのずと市の財政負担も出てきます。そういったことで総合的に考える必要がありますので、財政だけが壁になっているというところではございませんので、よろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）財政だけがというよりも、財政が大きく占めているわけではないんですか。お聞きします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）財政も予算を占めるところはございますけれども、やはり補聴器を購入していただいて、その方が適正に使っていただく。そういう環境のもとが整えば、初めて税金を投入させていただいて補助をするというところが出てこようと思います。今の現状でいいますと、補聴器をつけた時点ではよく聞こえるんだけど、だんだん慣れていないのでしばらくすると外してしまったり、結局机の上に置いてしまっているとかという事例もありますので、まずは常時、寝るときとかお風呂へ入る以外は補聴器をきちりつけていただいて、それに見合った生活をしていただくと。補聴器を外した生活が中心にならないように、そういったところも必要かなと。税金を投入していく上では、そういった適正な使用についても市民の方のご理解が必要かなとは思っております。そういったところで環境を整えた時点で補助金の補助というの、市民の皆さんの理解を得た上で実施していけるのかなと思っております。

今はやはりなかなか補聴器にもいろいろありまして、集音器から高いものでは50万円までというところで、皆さん手が出しにくい部分とか、安かって結局は使いものになれへんだとかいろいろあるとは思うんですけども、やはり補聴器の適正な利用、そちらのほうも勧めていきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）120の自治体で今実施されている補助制度なんですけども、そこで一体補助金というんですかね、それを一人当たりどれくらいのことでその制度をつくっておられるかご存じですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）そちらにつきましては、例えば財政的に裕福なところは10万円台の2桁のところもあります。でも、そのほとんどの多くが2万円とか3万円とか、基本的なところの助成制度というふうに認識しておるところです。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）今言っていたように、だいたい2万円か3万円が比較的多いです。調べてみたら加齢性難聴、さっきも言いましたけど、自主的に自分が難聴やと言うて補聴器を購入される人も多くはないんですけども。申請してくるという人数が僅かなんですよ。それはやっぱりなかなか加齢性難聴に補聴器をつけなあかんという認識というか意識というか、そんなに広がってはないということがあるんです。だから、予算はどれくらいかかるのかなと思っはるか分かりませんが、人数は対象人数からいってもほんのごく僅かなんですよ。だから、すごいお金がかかるかなと思っはるか分からないけど、そんなに実施している自治体でも多くの予算はつくっていません。だから、可能な範囲だと、私は実施しても可能ではないかなと思っはるんですよ。だから、その辺でご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）今後、先進地といいますか実施されている自治体へ聞く際には、申請率とかその効果とかについて併せて聞いていきたいと思っはるんです。それらも参考にしまして、課の中で一度検討させていただくということでお願いします。また、先ほども言いましたように、国のほうの検査結果、研究結果も出てきますので、それらも併せて考えていきたいと思っはるんです。

○8番（高本勝次君）一つ目終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、福祉タクシー券の助成制度に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）福祉タクシー券の助成制度についてお答えします。

福祉タクシー事業は、タクシーの利用料金の一部を助成することにより、障がい者及びその扶養者の経済的負担を軽減するとともに、障がい者の社会活動の範囲の拡大及び福祉の増進を図ることを目的とするものです。

今年度から100円に切り替えた県内他市では、前年同月と比べて利用者はほぼ変わりなく、利用額のみ36.2%増加したと聞いています。年度途中であり最終的な結果は分かりませんが、福祉タクシー券の利用者が増えていないことから、本事業の目的である外出機会の増加につながっているとは言えません。

障害者総合支援法による移動支援や福祉有償運送による病院等送迎も行われ、障がい者の外出支援制度は充実し、こうした移動支援事業を利用される方が年々増加しており選択肢が増えたことから、現時点で福祉タクシー事業の制度変更は必要ないと考えます。

障がい者を対象とした福祉タクシー事業に限らず、高齢者や交通弱者の移動支援を第2層協議体においても検討されているところであり、今後も障がい者の社会参加の充実と福祉増進のため、利用者の視線に立ち、各施策を進めてまいります。

○議長（小林 弘君）8番 高本君、再質問ありますか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そしたら、最初の質問をいたします。

今、部長に答弁していただいた中に他市とおっしゃるのは、これは海南省であります。

海南省でありまして、今年度から100円券に切り替えたところ、前年同月比と比べて利用者はほぼ変わりなく、利用額が逆に36.2%増加したとのであります。利用額が増えたということは、それだけ100円券に替えて自己負担というんですか、降車するときに出さなくていい、少なくなって済んだということで利用しやすくなったということのために、金額が増えてきたということであります。

私は、福祉タクシー券を利用している障がい者の方から直接何人かお聞きしております。100円の利用券にして複数枚利用できるようにしてほしい。これが実際使った人の声なんです。それで、海南省が実際に金額が増えてきたというのはそういうことでありまして、本市でも100円券の利用券に変更できないという理由はどこかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）変更できない理由というのは、一つはやはりタクシー、鉄道、それからバスなど、公共交通機関と言われるものにつきましては、障がい者の方は手帳を見せることによって半額の制度があります。タクシーにつきましては半額の制度はありませんで、タクシー業者の自助努力により、運賃の1割を軽減していただいているというところです。そういった公共交通機関の利用、それから各種公共施設の利用等におきましても半額をご負担していただいているというところがございます。そういった形で本事業につきましては、タクシーの初乗り料金相当分を減額するというので、この方針は当初から変わっておりませんので、それを引き続き踏襲していきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そしたらお聞きしたいんですが、昨年、本市が福祉タクシー券を利

用しておられる皆さんにアンケート調査をされております。100円の利用券にした場合、現在より一人当たりの福祉タクシー券年間総額を半額の7,000円から8,000円にすると予定しているということが書かれておまして、これまでどおりが1万5,500円ですか、初乗り運賃25枚にするのか、100円券にしましたら、7,000円か8,000円の半分になるんですよ、そういうアンケートの取り方をされておまして、福祉タクシー券を使いやすくすれば半額になってしまうかというふうな受け取られ方をされるようなアンケートの聞き方です。こんな聞き方はどうも納得できないんですけど。これでは今までどおりでいいとおっしゃる方が多く出てきたのは当たり前のことだと思います。このアンケートの取り方、何でこういうふうな聞き方をしたのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）以前の議会にも同じご質問を頂いておるところです。それを繰り返すには結局になってしまうんですけれども、アンケートを取って見ないと分からないところもありましたけれども、先進地の100円券に切り替えたところの消化率等、予算等も考慮したところ、そういった可能性もありますよということで、一旦1万5,000円分の100円券というところでお示しして、結果、七、八千円になってしまいますと、いろんな方にご迷惑がかかってしまいますので、そういったことも七、八千円になることもありますよという、そういったことで表記した次第です。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）お答えになってないと思うんですけど。私は今までどおりの約1万5,000円、この1万5,000円をそのまま100円券に切り替えると、てっきり私はそういうふうにして、100円券に使いやすくしたら半額

にする。どうも話がおかしな話になってしまっているんですけども。だから、今までどおりとお答えの方が当然多くなったから、それでいくんですよと。アンケート結果でそんなふうにしてはるんか分かりませんが、どうもおかしなアンケートの取り方をされているように思いませんか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）案件の調査方法については、議員おただしのおり、勘違いされた方も中にはいらっしゃると思います。今、市のほうでも多様な移動支援もできておりますし、選択肢が増えているのは大変福祉の向上で喜ばしいとは思っております。

もともと、先ほども何回も繰り返しますように、100円券にしますと移動が全額、全額というか、かなりの金額を使う場面も出てきます。そうすると手持ちのチケットが減ってきますので、当然外出する機会というのが減ってくるか、使用する機会が減ってくるので、当初の支援目的である外出の機会の確保ということからはずれてくるような形にもなります。そういったことで、今現在は外出の機会を確保していただくというところで初乗り券というふうになっています。ちょっとかみ合っていないと思うんですけども。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）ということは、100円券にすると使い勝手がいいので速くなくなってしまふ。それで7,000円か8,000円にしてしまふって、持っていき方が逆になるんですよ。だから、100円券にして、今までどおり1万5,000円の100円券に切り替えるだけだったら、何も問題は起こらないんです。予算をようけ使うわけじゃなくてね。25枚つづりの現在の総額をそのままに100円券に切り替えて、何も増やせと言っているわけじゃなくて、そのま

ま100円券に切り替えるだけの話で、私は利用している方からお聞きしているのは、100円券にさせていただいたら財布の中に100円以上持っていかななくても行けるというわけなんですよ、結局。使い勝手がいいんですよ、100円券にすると。だから、利用される方から私がお聞きしたら、100円券は使いやすいから。現に海南市が増えたということは、使いやすいから増えているんですよ。回数の問題じゃないって、利用している人は使いやすくしてほしいというような声なんですわ。そういう要望をお聞きしてほしいということを言っているんですけどね。アンケートの取り方も問題ですし、使いやすくしてほしいということで、何も私は予算を増やしてほしいと言っているわけじゃなくて。今までどおりの総額をそのまま100円券に切り替えるだけなんですよ。それができないんですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）もともとタクシー券で100円券にしますと、極端な例を言いますと、全額の補助というところになります。やはりタクシー券を持たない高齢者、それから普通障がい者の方も中にはいらっしゃいます。そちらの方からの観点から見ますと、全額を全て補助するというのはやはりご理解がなかなか得られない部分もあるかと思えます。そういったところでいうと、初乗り券を助成するというところについては最小限担保していきたいとは思いますが、ほぼほぼ全額を移動に使っていただくというのは、そもそも趣旨がずれてくるのかなと思っていますし、回数も減ってきますので、現在のところは初乗り券というところでいきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）差し上げた、お渡しした券を全部使ってほしくないという、おかし

なことになっていますね。せっかく与えている乗車券を。

それで一つお聞きします。本市の福祉タクシー券を利用している利用料金年間総額、全体の総額です。利用された総額年間どれぐらいあるのかお聞きしたいのと、それと海南市と同じように100円券で利用した場合に、海南市は36.2%金額が増えてしまったということなのですが、これを橋本市に当てはめたら、どれだけの負担、年間予算というんですか、年間の利用料金が36.2%、海南市のように使う金額が増えてしまったら、どれだけ増額になるのかお聞きしたい。その増額をお聞きしたいのと、それから年間支出の差額をお聞きしたいと思います。年間予算を組んでいますね、福祉タクシー券。その差額はどれだけ増えてしまうのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長、三点お願いします。

○健康福祉部長（久保雅裕君）まず、利用実績ですけれども、令和3年度で308万円、令和2年度で293万円余りということになっています。だいたい300万円か、古いものでは350万円というような推移になっております。36%ということで3割増ということで考えますと、年間の予算がだいたい400万円前後になるのかなと、差額が100万円ぐらい増えてくるのかなというふうに思っています。

予算のほうは今手持ちにございませぬけれども、支出予想額はそういったところになります。

○議長（小林 弘君）差額の答えって出してくれないんですか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）まず予算ですが、令和3年度で359万2,000円の予算となっております。支出済額が先ほど言った308万円というところになっています。3割増しとい

うところかというと、総額でいうと予算が400万円ぐらいになるのかなというふうに思いますので、差額100万円の増というふうになっています。予算から見ますと40万円の増というところになります。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）そういうことで、差額は大きくないんです。だから、ぜひ見直して考えていただきたいと思いますので、使い勝手がいい100円券に替えてほしいという声が多いんですね。だから、アンケートの取り方がおかしかったんで現状のままを選ばれたと思うんです。だから、その辺は考えていただくように、今後見直していただくように、100円券利用を何とかできないかどうか、再度お考えいただくような検討に入ってくださいようお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）こちらの制度は以前にもお伝えさせていただいたように、歴史の古い30年来の制度というふうになっております。ただ、全国のほとんどの自治体が初乗り料金を主軸として助成をしておるところです。ここ最近、近隣自治体でも100円券の利用というふうになっておることから、引き続き調査研究とまでは変な言い方ですけども、引き続き近隣の市町村、それから全国の動向を見ながら、議員ご提案の分につきましては念頭に置きながら研究していきたいと思っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）ぜひお願いします。これで二つ目を終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、新型コロナウイルス感染症対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）新型コロナウイルス感染症対策についてお答えします。

令和5年1月27日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置付けると決定されました。

これに伴い、国の各種政策措置について見直しが行われることとなります。詳細については現在、国において検討がされているところです。

また、都道府県が無料で実施しているPCR等検査事業は、5類感染症になることに伴い終了するとされているところです。

5類感染症に見直されるにあたり、全国知事会は厚生労働大臣と5類感染症への変更に伴う主な課題と対応について意見交換を行い、「国民や保健・医療の現場に混乱を生じさせず、国民の生命及び健康を守りながら円滑に移行させるため、現場の声を十分に踏まえた上で、早期に具体的な方針を示すとともに、万全の対策を講じていただくようお願いする」との意見交換を行っており、全国市長会も新型コロナウイルス感染症の位置付けの変更に関する緊急要望を担当大臣に提出しています。

そのような状況の下、今のところ本市から国や県への要望書等を改めて提出する予定はありませんが、国や県等の動向を見守りながら、住民の皆さまが日常を取り戻すことができるように、必要な対応に努めてまいります。

○議長（小林 弘君）8番 高本君、再質問ありますか。

8番 高本君。

○8番(高本勝次君) 一点目お聞きします。今答弁していただいたとおり、全国知事会からの要望書が出されているということであり、そこで、全国知事会の要望書なんです、令和5年2月13日に全国知事会から「新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更に伴う主な課題と対応について」という要望書を出されておまして、特に年金の少ない高齢者は少なくありません。外来、入院の医療費について公費負担をどうするよう要望されているのかお聞きしたいと思います。

○議長(小林 弘君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(久保雅裕君) ただ今のご質問にお答えします。

壇上でもお答えさせていただきましたように、全国知事会は2月13日に行った厚生労働大臣との意見交換の中で、高額な医療費について、他の疾病における費用負担との公平性等を踏まえつつ、受診控えにつながらないように、負担能力に配慮した一定の公費負担を継続すること。特に高額になる治療薬については、薬価が一定の水準に引き下げられるまでの間、公費負担を継続することなど、要望を行っているところです。

○議長(小林 弘君) 8番 高本君。

○8番(高本勝次君) もう一つお聞きします。院内感染への不安から、診療や入院の受入れに慎重になる医療機関が出てきます。今後、病床確保や診療方針についてどんなふうにお望まれているのかお聞きしたいと思います。

○議長(小林 弘君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(久保雅裕君) 同じくその意見交換の中では、院内感染への不安から診療や入院の受入れに慎重になる医療機関も想定されることから、原則として全ての医療機関で新型コロナウイルス感染症患者に対応する方針を国に明確にした上で、医療機関の感染

防御対策に対し必要な支援、診療報酬の加算等を一定期間継続するとともに、院内感染防止のガイドラインを作成するなど、受入れ医療機関の拡大を図ること。また、幅広い医療機関における継続的な患者の受入れ体制を早期に整備する必要があるが、当該体制が整うまでには一定の期間を要することから、それぞれの地域において必要な医療を提供することができるよう、急激に減らすことなく十分な数の病床を確保することとし、病床確保等をはじめとした病床の確保のための支援を全額国において負担することなどの要望を行っています。

○議長(小林 弘君) 8番 高本君。

○8番(高本勝次君) もう一点お聞きします。

医療機関、高齢者施設等においてクラスター対策、それへの財政的な措置というのはどういうふうにお望まされたんでしょうか。

○議長(小林 弘君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(久保雅裕君) 同じく意見交換会で医療機関、それから高齢者施設等へのクラスター対策としまして、医療機関や高齢者施設等における感染拡大を防止するため、引き続き施設の従事者や入院、入所者等に対する検査の実施や対策の手引き等の提示など、必要な感染対策を講じることができるよう支援すること。また、医療機関や高齢者施設等において十分な感染対策を講じるために、設備整備や個人防護服の確保、施設従事者に予防的に行う抗原検査キットによる検査等の対策に要する費用に対する財政措置を全額国庫負担により行うことなどの要望を行っています。

○議長(小林 弘君) 8番 高本君。

○8番(高本勝次君) 最後に一つお聞きします。

地域経済の立て直し、5類になってからもどんな状況になるか分かりませんが、今後

も地方創生臨時交付金が必要になってくると私は思うんですが、その辺どんなふうになっていくかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）先ほどからの知事会の要望の件に沿った形でご答弁させていただきますと、物価対策も含めた機動的な対応が可能となるよう、地方創生臨時交付金の確保をはじめとした財源措置を講じることという要望が上がっております。現時点におきましては、本市のほうには地方創生臨時交付金の交付等の情報というのは入ってはおりませんが、その交付金の趣旨に沿った形で本市がどのような活用をすればいいのかというのを、もし交付金が交付されれば十分検討して活用したいと考えております。

以上です。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）これで質問を終わりますので、よろしくまたお願いいたします。

○議長（小林 弘君）8番 高本君の一般質問は終わりました。

この際、3時55分まで休憩いたします。

（午後3時40分 休憩）

（午後3時55分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、7番 阪本君。

〔7番（阪本久代君）登壇〕

○7番（阪本久代君）本日最後の質問になります。通告に従いまして、一般質問を行います。今回は3項目です。

まず一つ目。新生児の難病検査、橋本市も実施を。

早期発見すれば救命が可能になった二つの難病（重症複合免疫不全症と脊髄性筋萎縮症）

について、新生児の検査体制に地域差があることが読売新聞の調査で分かりました。2022年11月1日時点で、どちらの検査も実施されていたのは18府県、和歌山県ではいずれも行われていません。本当に残念です。せめて橋本市で実施することを求めます。

二つ目は、介護保険料の引下げを。

介護給付費準備基金は第7期の3年間で約5億7,000万円増えています。特に第7期の最終年度に約3億円増えています。基金を使って介護保険料を引き下げを求めます。

3項目めです。会計年度任用職員の募集について。

市のホームページに会計年度任用職員の募集が出ています。書き出してみると、市民課事務員月額14万7,000円、一般事務職員月額15万2,500円、校務員月額16万1,500円、幼稚園教諭、保育士月額18万3,200円から20万4,600円、介護認定調査員月給18万9,900円から20万8,800円など、16件もありました。その後これは一旦消えて、またほかのが出て、さらに今日は3件の募集が出ています。

そこで伺います。

- 1、募集の理由。
- 2、正職員の募集ではない理由。
- 3、あまりにも報酬が少な過ぎませんか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君の質問項目1、新生児の難病検査、橋本市も実施をに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）新生児の難病検査、橋本市も実施をについてお答えします。

現在行われている全ての新生児に対する先天性代謝異常検査は、入院中の新生児が生後4日から6日に採血して行うもので、20疾患以上に及ぶ先天性代謝異常などの疾患やその



疑いを早期に発見し、発病する前から治療ができるようにすることを目的として実施されています。おただしの難病検査は、先天性代謝異常検査と併せて行うため、新たな採血など赤ちゃんの体への負担はないと言われています。

重症複合免疫不全症という病気は、出生5万人に1人の発症頻度で、感染症に対する抵抗力が弱く、感染症や生ワクチン接種で1歳までに亡くなることが多いと言われています。早期発見できれば、造血幹細胞移植で根治が見込める病気です。

また、脊髄性筋萎縮症という病気は、出生2万人に1人とされており、全身の筋力が低下し、乳幼児期に発症する重いタイプの場合、人工呼吸器をつけなければ2歳までに亡くなるが多いと言われています。早期に遺伝子治療薬などを使えば、順調な運動機能の発達がめざせる病気です。

いずれも遺伝子変異が原因です。議員おただしのように、この二つの難病が新生児の先天性代謝異常等検査で早期発見できれば治療可能となり、改善も見込めることから、その必要性は十分理解しています。しかし、この難病検査は特定の遺伝子を見る必要があり、専用の検査機器や人員の問題、病気を治療できる施設や医師も限られ、迅速に高度な治療につなげる仕組みも必要です。難病検査が既に実施されている自治体では、出生した医療機関の全てが本検査を実施しているわけではないことから、全ての新生児が受けられるとは限りません。また、今回の新聞報道では、3県で本検査が全額無料となっていました。それ以外の実施県では保護者に自己負担を求めており、その平均額は約6,000円となっています。

厚生労働省母子保健課は、「公費での先天性代謝異常等検査に二つの難病検査を加えるか

検討しており、検査の精度や治療体制の検証を進めた上で、それを踏まえて判断したい」としています。今後、実施可能な医療機関の充実及び二つの難病検査が公費の対象となるよう、国や県に要望していきたいと考えます。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君、再質問ありますか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）答弁にもありましたけれど、重症複合免疫不全症は出生5万人に1人、脊髄性筋萎縮症は出生2万人に1人の発症と言われています。和歌山県の出生数が約5,500人なので、まあ言ったら10年に1人とか、4年に1人見つかるかどうかという、そういう確率になってくると思います。そういう中で、橋本市に実施してほしいというのは難しいことかもしれませんが、栃木県の例を紹介します。

栃木県では、2022年4月から1年間無料で拡大スクリーニング検査をすることになって、その中で脊髄性筋萎縮症陽性の赤ちゃんが見つかり、治療薬の投与を受けたということです。先ほどもお話がありましたけど、生後半年以内で発症した場合は2歳までに多くの子どもさんが死亡する。薬による治療ができますけれど、発症後は治療効果が下がるということです。早期の検査が本当に大事になってきます。和歌山県はこの検査をしていないんですけれども、橋本市内で出産する場合に検査を受けられる方法というのはあるんでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）先ほど壇上でもご答弁させていただきましたように、通常実施している先天性代謝異常等検査と併せてこの検査を行いますので、検査そのもの自体は可能です。ただし、和歌山県内もしくは橋本市内の全ての医療機関で実施しているわけ

ではないために、市内で出産して本検査を希望する場合というのは、事前に病院とか、かかりつけのお医者さんのほうへ、医院にお問い合わせいただくということになります。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）なかなかまだまだ、早期発見すれば救命が可能になったということも含めて、あまり知られてないと思うんです。特に重症複合免疫不全症の場合は、気がつかない間にワクチンを打つことによって、それが予後が悪い状態になって亡くなるということもあるということですので、本当を言ったら国のほうで、実際に国のほうが公費負担で検査の対象にするということが大事だとは思っています。

先ほどもご答弁で国や県に要望していきたいというふうに答弁していただきましたので、それはぜひとも声を大にしてして言っていただきたいと思えますし、できれば、なかなか難しいかもしれないけれども、こういうことがありますということも知らせていってもらえたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）おっしゃるとおり、予防のために定期接種ということでロタウイルスワクチンとかBCGを接種した場合、逆に重篤な副作用を起こすということがおっしゃられております。まさしくそのとおりだと思います。どういった広報の仕方があるかもしれませんが、やっている医療機関も限られているというところから、今後、県・国へ要望していくとともに、医師会の先生とかもいろいろ相談させていただいて、どういった方法がよいかについて研究していきたいと思っています。広報等ですぐにとというのはまた混乱を招く可能性もありますので、十分慎重にしながら、また制度が適用されるように、

そういった方向で進めたいと思います。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）よろしくお願ひします。1番を終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、介護保険料の引下げに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）介護保険料の引下げをについてお答えします。

介護給付費準備基金は、介護保険事業計画の計画期間中に発生する介護保険料の余剰金を管理するために設置するものであり、介護保険財政の安定を図る上で大切な役割を果たしています。

本市における当該基金の残高については、議員おただしのおり、第7期介護保険事業計画期間中に約5億7,000万円増加し、令和2年度末時点で約8億5,000万円でした。

この令和2年度において、現在の第8期介護保険料を算定しているのですが、その際の人口推計を見ると、75歳以上の後期高齢者の人口は令和12年にピークを迎え、さらに令和22年時点においても、推計を行った令和2年時点の後期高齢者数を上回る見込みであったことから、保険料は今後大幅に増加すると予想されました。

こうした状況を踏まえ、今後の保険料の算定にあたっては中・長期的な視点を持った基金運用が必要であると考え、第8期保険料の算定結果については第7期保険料よりも330円減額していたこともあり、基金の取崩しによるさらなる保険料の抑制は行いませんでした。

なお、第8期事業計画では中・長期的な視点に立ち、令和7年度以降、令和22年度までの保険料の基準月額についての推計も行っています。

そこでは、今後見込まれる保険料の急激な上昇に伴う第1号被保険者の負担軽減を図るため、第9期保険料以降、3年ごとの保険料算定時に、当該基金を1億円ずつ取り崩すことを想定して推計を行っています。

これから来年度にかけ第9期事業計画の策定作業を行っていきませんが、保険料の算定にあたっては1億円の取崩しを基本としながらも、第1号被保険者の負担の軽減を図るため、今後の保険料の推計や基金の残高などを総合的に見ながら、慎重に保険料を算定していきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君、再質問ありますか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）お手元にお配りしましたのは、決算書から抜き出した基金の推移です。これを見ていただいても分かるように、第5期、平成26年度は途中で基金の取崩しをしているので、積み増しもしているけど取崩しもして、このときの26年度末は2,841万円の基金残高だったのが、第6期になって毎年のように基金を積み上げてきて、令和3年度末では9億7,200万円余りというところまで基金は増えてきています。

それで、介護保険特別会計補正予算（第4号）、今回出ている補正予算ですけれども、これを見ますと、さらに1億7,947万3,000円増えることになっているんですけれども、まだこの9億円よりもさらにこの基金が増えるということに間違いはないですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

令和4年度末における基金の残高見込みは、おっしゃるとおり約11億5,000万円見込んでおります。令和3年度末現在の基金残高9億7,000万円から11億5,000万円に増加する見込

みとなっています。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）介護保険制度では、3年ごとの計画になるわけなんですけれども、この計画期間内に必要となる保険料については、この3年間で計画期間における保険料で賄うことを原則としているということに間違いはないですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）議員おただしのとおり、この3年間で必要な介護給付費に見合う保険料を設定するというので、おただしのとおり間違いございません。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）先ほども言いましたけれども、基金はずっと積み上がってきているわけです。本来であるならば、この3年間の予想した給付料に合わせた保険料になって、余った分は次のときの保険料算定のときに繰り入れて保険料を決めるべきだと思うんですけれども、そうではないんでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）おただしのとおり、基本は国からも示されているとおり、前回の期といいますか、第〇〇期で余った分は次期の計画のときに繰り入れるというのが基本となっておりますが、国からもお示ししていただいておりますが、それは一つの考え方であり、ほかの手法もいろいろ考えられるというところもありますので、本市においては前期で余った分を全額投入するということは今行っておりません。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）先ほどもご答弁にありましたけれども、橋本さわやか長寿プラン21を見ますと、保険料の基準額月額で、令和7年度は6,781円、令和12年度が7,527円、令和17年度8,320円、令和22年度8,855円と推計さ

れています。75歳以上の方が増えるということで保険料は上がっていくという推計なんですけれども、先ほどのご答弁でしたら、1億円の取崩しを基本としながらということになると、3年間で1億円の取崩しということになると思うんです。だいたい介護保険に加入されている人が2万人ぐらいいらっしゃるので、3年間で1億円でしたら、月にしたら100円ちょっとしか抑えることができない。それだと抑制されているという実感が全然ないとか、やっぱりこれだけ余っているということは、そもそも給付料の見積りが多過ぎて保険料が高くなってということがあると思うんですけれども、それとともに、今物価高で大変苦しいときですから、1億円ずつということではなくて、令和4年度末では11億5,000万円の基金があるわけですから、もっと取崩し額を増やして介護保険料を引き下げるべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）計画を立てるにあたりましては、介護給付費の変動を推計します。保険料の算定にあたっては、そのほかには第1号の被保険者数、それから認定者数をはじめ、先ほど言いました給付など様々な推計を行いながら慎重に算定しています。ただ、予測しないこと、例えば死亡者数や転出者数、これらを推計するのも困難ですし、こういったコロナ禍の中での利用控えとか、いろんな複合的な要件もあったとは思いますが、介護予防とか介護給付費の様々な取組の成果の結果、効果が出ているというところで余剰金が出ているというふうに見ています。

今回、特に第7期の保険料が大きく生じた点につきましては、先ほど言ったような想定もしないようなことも中には起こっております。

す。保険料算定においてはその時点で最善の努力を出して、皆さまのご協力を頂いて前回より下がったという結果もありますので、今実施している計画では算定誤りではないと思っています。

以上です。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）先ほども言いましたけど、予算書と決算書を比べてみたんです。そうしましたら保険給付費で、令和元年度だと予算よりも決算のほうは約5億円少ないでした。また、令和2年度は2億3,000万円ほど少なく、令和3年度が3億6,000万円ほど少ないんです。そうしましたら、やっぱり結果として保険給付費を多く見積もっているということになると思うんです。先ほど言われた令和3年度であっても、やっぱり予算との差で言ったら3億6,000万円。かなり大きな差が出ていますので、この辺の推計の仕方というのがもっと厳しくといたしますか、しないと、保険料は上がるばかりといたしますか、やっぱりこの保険給付費が元になってくると思いますので、その辺はかなり厳密に推計もしていかないと、もともとどんどん上がっていくという推計はされていますけど、やっぱりそれでは払うほうはもたないといえますか。

実際、私も昨年65歳になったので、介護保険料の納付書が送られてきたんですけど、あまりに高いのにびっくりしたといえますか、やっぱり数百円下がったぐらいでは全然下がったという実感がない。本当に今の時期、いろんなものが値上がりしている大変なときこそ、基金があるわけですから、ほかから入れてくれという話ではないので、やっぱり大幅な値下げというのは考えていくべきではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）おっしゃられ

ることはよく分かります。基金を投入するということはあくまでも強制的に保険料を下げているというところをいうと、枯渇した場合は元の基金を投入する前の金額まで上げていく必要があります。こういったところで非常に一時期高額な保険料値上げというところで、先ほど議員おっしゃられましたように、今の平均保険料が6,300円としますと、令和22年度では8,800円ということで、最終的には1.4倍ぐらいの伸びを示すということになります。保険者としてはできるだけこらを抑制していきたいというところがありますので、基金を大切に使うしていきたいというところがあります。

ただ、今後、コロナ禍が明けまして通常の社会に戻りますと、介護給付費も膨らんでくる可能性もありますので、そういったところには基金は入れざるを得ない状況もなってきますので、その辺は給付費の動向を見ながらということになります。

計画の策定にあたりましては、これまで伸びを一応推計はしておるんですけども、さらに精査しながら、現状の給付費に見合う推計にしていきたいと思えます。当然、前回もそういう給付費を慎重に推計はしておるんですけども、さらに削れるところといますか、保険料に反映しないように削れるところは削る、それから伸び率のあるところもござります。例えばグループホームとかはかなり伸びておりますので、そこら辺は膨らましながら、そして削れるところは削りながら、市民の皆さんの協力も得ながら、保険料の抑制にしていきたいと思えます。

1億円の基金、先ほど取り崩す方向でというお話はさせていただきましたが、まずは一旦そこらを、保険給付費の見直しに係る合計額と被保険者の推移を見ながら、切り詰めていった上での保険料をまず算定してみて、今

現在6,300円でございます。6,300円から上がるのか下がるのかも含めて、まずはきっちりとした算定をさせていただいて、基金の投入額を1億円もしくは1億円プラスアルファするのかなどについても検討していきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）先ほども、一応基本的には3年間で使い切ると言ったらおかしいけど、そんなに基金として残さないのが一番いい決め方というか、それが基本だと思うんです。ただ、それがうまくいなくて赤字になってというときのために少し残したいとかというのはすごく分かるんですけども、でも、納めるほうからすれば、やっぱり今の時期、できるだけ抑えてもらいたいということがありますので、1億円プラスアルファまではいいけど、もうちょっと大幅に入れてもらうことを要望して、2番目を終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、会計年度任用職員の募集に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（土井加奈子君）登壇〕

○総合政策部長（土井加奈子君）会計年度任用職員の募集についてお答えします。

まず一点目の募集の理由については、マイナンバーカードの申請・交付業務や入札参加資格審査受付に係る業務など、臨時的に業務量が增大するための募集や、育児休業取得や病気休職などにより正規職員に欠員が生じるための募集、また、会計年度任用職員の退職に伴う募集などが挙げられます。

募集の職種は、一般事務補助や専門職などがあり、条件によっては応募がない場合もあります。その場合は再度募集することもあります。

次に二点目の正職員の募集ではない理由についてですが、本市では専門性の有無にかか

ならず、マニュアル化された業務など、主に定型的な業務について会計年度任用職員を配置するものとしています。

具体的には、入力作業や伝票処理、窓口での一次受付、証明書の発行業務、職員に同行しての現場での作業など多岐にわたっており、緊急的・臨時的な事務等に対し採用しています。

最後に三点目の、あまりにも報酬が少な過ぎないかについてですが、会計年度任用職員の給与水準を設計する際、地方公務員法に定める均衡の原則など給与決定の原則を踏まえ、会計年度任用職員の職務と同様の職務を行う正規職員の職務の級の給料月額を基礎として、職務の内容、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等の要素を考慮し、また、近隣自治体等との均衡を考慮した上で給与水準を定めています。

現在、本市の給与水準が低過ぎるとは考えていませんが、今後も国や近隣自治体等の動向などを注視しながら、適正な給与水準の確保に努めていきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君、再質問ありますか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）日本自治体労働組合総連合が、2022年5月末から9月にかけて全国の自治体で働く約62万人の会計年度任用職員を対象にアンケートを行いました。1万3,762件分の単純集計をした中間報告の概要を少し紹介いたします。

女性の割合は86%、勤続年数5年以上が57%、年収200万円未満が59%。自由記述回答には、3年目の公募による不当な雇い止めの周知への危惧など、不安やおびえを感じている記述が多かったということです。

橋本市の場合の募集を見ますと、任用期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日の

1年間、再度の任用の可能性ありと書いてあるのと書いていないのがあります。会計年度任用職員の退職に伴う募集ということですが、会計年度任用職員側の理由による退職なのですか。雇い止めはないのでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）まず、勤続年数を理由にした雇い止めというのはしておりません。先ほども募集についての理由というのは述べさせていただいたんですけれども、退職の理由というのは様々ございますが、主な理由としては、事業の縮小や廃止によるもの、それから臨時的な事業が終了することによるもの、それからご本人の都合によるものなどになります。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）令和5年度の予算書によりますと、一般職737人のうち、職員は443人、会計年度任用職員は294人と、約4割が会計年度任用職員となっています。マニュアル化された業務など主に定型的な業務について会計年度任用職員を配置するということですが、今回募集が出ていたものでいえば、こども課の栄養士、幼稚園教諭、保育士、保健師など、本来、正職員であるべきではないんですか。住民を支える役割を担う自治体業務は、専門性と経験を持った職員でこそ、安心、安定して継続した住民サービスを提供できるのではありませんか。それがやっぱり市民に対して、市民にとっても利益になるのではないかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（小林 弘君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）阪本議員のご質問にお答えします。

会計年度任用職員、今のご質問ですと、正規職員のほうがということでしたが、あくまで会計年度任用職員につきましては、基本的

には定型的な業務に従事していただくということで雇用しておるという状況になっておりますので、そういう業務に特化して採用をしていると、そういうような状況になっております。

以上です。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）専門性のあるなしにかかわらずということではあるんですけど、定型的な業務といっても、介護認定の調査員にしても、やっぱりいろいろ経験が、対応するにしたっていろいろと変わってくると思うんです。定型的というのがどういうことでの定型的なのかということ、もう一度説明をお願いします。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）ただ今のご質問にお答えします。

定型的と申しますのは、介護保険の認定業務ということであれば、認定する事務が一定ハウツーというんですかね、方法については一定決まっておるといふところがあります。そういった事務を定型的としております。

なお、先ほどの質問の中で保育士のお話も出たかと思うんですが、保育士の場合は加配の人数の調整ですとか、そういった部分で臨時的な雇い上げが必要やというような状況となっております。

以上です。

○議長（小林 弘君）暫時休憩します。

（午後4時31分 休憩）

（午後4時32分 再開）

○議長（小林 弘君）再開します。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）募集の中にも臨時的、先ほど保育士とかで加配のときに1年間だけは必要であるとかという場合で募集する場合

があると、それは分かります。ただ、募集要項を見ただけでは分からないというか、その中に1年間だけとか期間が書いてあるんかもしれませんけど、そこまではっきりちゃんとしていないので分からないですが。ただ、ずっといろいろと募集を見てたら、本当に継続性のある仕事ではないかなと思うような業種の方の募集もありますし、そういう場合でいったら、やっぱり安定した雇用というか、経験を積み重ねていくということが結局、市民サービスにもつながるのではないかなというふうに思うわけです。そういうところら辺で、できるだけ正職員で対応できるところを増やすというか、採用することができる場所は正職員で対応してもらいたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）今、議員おっしゃられたように、例えば専門性が必要となって、その知識を活用できるような場というところであれば当然、正職員が必要になるというケースがございます。募集してもなかなか人材が集まらないといったような場合がございますと、どうしてもそこを補助するために、会計年度任用職員を一定雇い上げて別の業務で補って、残りのその不足した分を他のメンバーでサポートするというような体制を取るようなこともございます。

今おっしゃられたように、市が本当に必要だと考えられる専門的な知識を持った方というのは、順次採用をしていくというような方針で動きたいなというところは考えとしてありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）よろしくお願ひします。

この募集ずっといっぱいある、さっき言った、最初に見たのは16件、ずっと書き出していったらあったんです。そのときに月に14万

7,000円とか15万2,500円、事務の方が多くて、14万7,000円の場合は、どっちかというところ3か月とか臨時的な事務の方の賃金だったんですけど、給料だったんですけど、最低賃金は多分クリアしていると思うんですけども、この場合、年収にすると200万円から250万円になるのではないかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）一般の事務補助の会計年度任用職員で1年目の方につきましては、年間220万円ぐらいになります。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）先ほどの自治体労働組合総連合がアンケートを取った、それで言うたら200万円未満が59%ということで、そこよりは多いといいますか、少ない方で220万円ぐらいということですので、そこよりは多いけれども、年収220万円とか200万円であれば、いわゆるワーキングプアの部類に入らないかなと思うんです。

今、日本全体が給料が上がらないということで、若い世代が将来の不安を持って、結婚して子どもを育てようというふうにはならない、少子化も進んできているという時代の中では、なかなか橋本市だけが給料を上げるわけにはいきませんが、それは難しいけれども、やっぱりこういうところ、官製のワーキングプアといいますか、そういうところにも問題があるのではないかなと思うんですけど、その辺の認識はいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）近隣の自治体、近隣といいますか県下9市の自治体の会計年度任用職員の職種別の給料月額を7.5時間に換算して比較しましても、決して橋本市が低いということではなく、逆に上位のほうであります。先ほども壇上でも申し上げたん

ですけれども、やはりこういう近隣自治体との均衡というのをございますので、その辺はまた今後も継続的には調査しまして、検討していきたいと思っております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）さっきも言いましたけど、この募集を見たとき、あまりに少ない金額なんで本当に応募があるのかなという、それがこの質問をしようと思った最初のきっかけなんです。本当になかなかそういう少ない給料で働いている人が多いということもあまり知られてないんじゃないかなということも思うんです。今でもやっぱり公務員は多過ぎるという、そういうふうにおっしゃる方もたくさんいらっしゃるし。でも、それでどうのこうのということはないんですけども、全体的には、日本全体がやっぱり給料が上がる国になっていかないと、なかなか少子化の問題も解決していかないのではないかなと思います。

終わります。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君の一般質問は終わりました。

---

○議長（小林 弘君）順番13、2番 垣内君の一般質問の通告は取り下げられました。

これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明3月8日は休会とし、3月9日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午後4時40分 散会）



---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 小 林 弘

10 番 議 員 土 井 裕美子

18 番 議 員 岡 弘 悟

